

第 77 期

有価証券報告書

自 平成23年 1 月 1 日
至 平成23年12月31日

ヤマハ発動機株式会社

(EDINETコード : E02168)

目 次

	頁
第77期有価証券報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	46
4. 株価の推移	46
5. 役員の状況	47
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
2. 財務諸表等	110
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	142
1. 提出会社の親会社等の情報	142
2. その他の参考情報	142
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143
 [監査報告書]	
平成22年12月連結会計年度	144
平成23年12月連結会計年度	145
平成22年12月事業年度	146
平成23年12月事業年度	147

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月26日
【事業年度】	第77期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	ヤマハ発動機株式会社
【英訳名】	Yamaha Motor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 弘 之
【本店の所在の場所】	静岡県磐田市新貝2500番地
【電話番号】	(0538)32 - 1103
【事務連絡者氏名】	財務部長 石 井 武 夫
【最寄りの連絡場所】	ヤマハ発動機株式会社 東京事務所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階
【電話番号】	(03)5220 - 7200
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 齋 藤 隆 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	1,756,707	1,603,881	1,153,642	1,294,131	1,276,159
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	140,338	58,872	△68,340	66,142	63,495
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	71,222	1,851	△216,148	18,300	26,960
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	8,658
純資産額 (百万円)	569,221	428,483	249,266	310,809	309,914
総資産額 (百万円)	1,258,430	1,163,173	987,077	978,343	900,420
1株当たり純資産額 (円)	1,851.81	1,377.81	743.04	785.61	804.26
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	248.81	6.47	△755.92	55.50	77.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	248.73	6.47	—	55.50	77.23
自己資本比率 (%)	42.1	33.9	21.5	28.0	31.2
自己資本利益率 (%)	14.2	0.4	△71.2	7.5	9.7
株価収益率 (倍)	10.9	144.0	—	23.8	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122,730	△6,446	74,096	104,531	33,328
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△105,807	△99,543	△45,285	△37,632	△46,517
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,166	163,179	△32,022	5,296	△51,927
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	102,079	134,364	137,219	203,878	133,593
従業員数 (人) (外、平均臨時従業員数)	46,850	49,761	49,994 (13,493)	52,184 (15,482)	54,677 (13,667)

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていません。

2 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3 第75期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

4 第75期より当社グループにおける雇用形態の多様化に対応するため、臨時従業員の範囲を変更しており、従業員数の()内に外書きで臨時従業員の平均人員数を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	799,209	740,177	401,828	470,134	463,292
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	27,012	20,785	△61,303	43,731	22,545
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	18,833	△3,022	△158,435	36,088	26,423
資本金 (百万円)	48,300	48,342	48,342	85,666	85,666
発行済株式総数 (千株)	286,457	286,507	286,507	349,757	349,757
純資産額 (百万円)	238,603	221,498	63,162	172,604	195,715
総資産額 (百万円)	567,748	611,074	425,406	513,948	491,554
1株当たり純資産額 (円)	833.24	773.26	220.68	494.09	560.26
1株当たり配当額 (円)	41	25.5	—	—	15.5
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(20.5)	(20.5)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	65.79	△10.56	△554.01	109.44	75.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	65.77	—	—	109.43	75.68
自己資本比率 (%)	42.0	36.2	14.8	33.6	39.8
自己資本利益率 (%)	8.0	△1.3	△111.4	30.6	14.4
株価収益率 (倍)	41.1	—	—	12.1	12.9
配当性向 (%)	62.3	—	—	—	20.5
従業員数 (人)	9,019	9,396	10,690	10,302	10,159

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていません。

2 第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3 第74期及び第75期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

4 第74期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2【沿革】

当社は、設立年月日を、大正7年5月24日登記（会社成立の日は大正7年5月12日です。）としていますが、これは株式額面変更のため合併を行った会社の設立年月日であり、事実上の存続会社である被合併会社の設立年月日は昭和30年7月1日です。従って、以下の記載は、昭和30年7月1日以降について記載しています。

年月	沿革
昭和30年7月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）より分離独立し、静岡県浜松市においてヤマハ発動機（株）として発足、分離以前より製造していた二輪車を継続生産販売
昭和35年4月	（株）昌和製作所（現 ヤマハモーターパワープロダクツ（株）：連結子会社）に資本参加
昭和35年7月	ボート、船外機の販売を開始
昭和36年9月	東京証券取引所第一部に新規上場
昭和41年2月	トヨタ2000GTの受託生産を開始
昭和41年3月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）新居工場のボート生産業務を生産設備と共に譲り受け当社新居工場としてボートの生産を開始
昭和41年10月	静岡県磐田市に二輪車生産工場として磐田工場完成
昭和43年7月	スノーモビルの販売を開始
昭和43年10月	Yamaha Motor Europe N.V.（連結子会社）を設立
昭和44年6月	三信工業（株）（後のヤマハマリン（株）平成21年1月に当社と合併）に資本参加
昭和46年12月	静岡県浜北市（現 浜松市）に中瀬工場完成
昭和47年2月	静岡県磐田市に本社を移転
昭和48年4月	Yamaha Motor Canada Limited（連結子会社）を設立
昭和48年6月	発電機の販売を開始
昭和49年3月	プールの販売を開始
昭和49年7月	PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing（連結子会社）を設立
昭和50年4月	ゴルフカーの販売を開始
昭和52年1月	Yamaha Motor Corporation, U.S.A.（連結子会社）を設立
昭和53年10月	除雪機の販売を開始
昭和55年5月	（株）榛葉シボリ製作所（現 ヤマハモーターパワープロダクツ（株）：連結子会社）に資本参加
昭和57年5月	静岡県袋井市にCKD梱包工場として袋井工場完成
昭和59年2月	四輪バギーの販売を開始
昭和59年10月	MBK Industrie（連結子会社）と技術援助契約締結
昭和61年7月	決算期を4月30日から3月31日に変更
昭和61年8月	静岡県磐田市にエンジン組立専用工場完成
昭和61年10月	Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America（連結子会社）を設立
昭和61年11月	ウォータービークルの販売を開始
昭和61年12月	台湾山葉機車工業股份有限公司（連結子会社）を設立
昭和62年1月	プリント基板の表面実装機（サーフェスマウンター）の販売を開始
平成2年11月	静岡県磐田郡豊岡村（現 磐田市）に豊岡工場完成
平成5年4月	ヤマハ車体工業（株）を吸収合併
平成6年4月	電動アシスト自転車の販売を開始
平成10年7月	静岡県磐田市にコミュニケーションプラザを開設
平成12年3月	トヨタ自動車株式会社との業務提携を強化
平成12年6月	Escorts Yamaha Motor Ltd.（現 Yamaha Motor India Pvt. Ltd.：連結子会社）を子会社化
平成13年6月	Thai Yamaha Motor Co., Ltd.（連結子会社）を子会社化
平成16年6月	決算期を3月31日から12月31日に変更
平成16年11月	インドネシアに2つ目の二輪車製造会社PT.Yamaha Motor Manufacturing West Java（連結子会社）を設立
平成17年4月	ロシアに販売会社000 Yamaha Motor CIS（連結子会社）を設立 ※1
平成18年5月	静岡県袋井市のグローバルパーツセンターが稼働開始
平成18年12月	財団法人（現 公益財団法人）ヤマハ発動機スポーツ振興財団を設立
平成20年3月	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.（平成19年10月設立：連結子会社）がYamaha Motor India Pvt. Ltd.（連結子会社）から営業譲渡を受け、4月より操業を開始
平成20年6月	ヤマハマリン（株）袋井工場（現 当社袋井南工場）が稼働開始
平成21年1月	ヤマハマリン（株）を吸収合併

※1 社名の“000（オーオーオー）”はLimited Liability Company を意味します。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内外143社の関係会社（子会社117社、関連会社26社（平成23年12月31日現在））によって構成されています。当社グループは、主として、二輪車、船外機、ウォータービークル、ボート、漁船・和船、四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル、スノーモバイル、サーフェスマウンター、自動車用エンジンの製造及び販売、並びにレジャー・レクリエーション施設の運営等を行っています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

なお、次の4事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。また、当連結会計年度において、量的重要性が増加したことに伴い、「その他」に含めていた「産業用機械・ロボット」を報告セグメントとしています。

〔二輪車〕

二輪車は当社のほか、海外においてPT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、台湾山葉機車工業股份有限公司、Yamaha Motor da Amazonia Ltda.、Yamaha Motor Espana S.A.他の子会社及び関連会社で製造し販売しています。

また販売会社としては、国内はヤマハ発動機販売㈱、海外はYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社があり、当社及び海外製造子会社等の製品を販売しています。

〔マリン〕

- ・船外機、ウォータービークル

船外機は主に当社のほか、ヤマハ熊本プロダクツ㈱が製造しています。ウォータービークルは主にYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。

販売は船外機、ウォータービークルとも、国内では当社が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

- ・ボート、漁船・和船

国内ではヤマハ天草製造㈱他の子会社が製造し、主に当社が販売しています。また、海外では主に米国子会社が製造し、販売しています。

〔特機〕

- ・四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル、スノーモバイル

四輪バギーは、国内においてはヤマハモーターパワープロダクツ㈱、海外においてはYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。サイド・バイ・サイド・ビークルは、Yamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。スノーモバイルは当社が製造しています。

販売は国内ではヤマハ発動機販売㈱を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

- ・ゴルフカー、発電機、汎用エンジン

ゴルフカーは、国内においてはヤマハモーターパワープロダクツ㈱、海外においてはYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、販売は国内ではヤマハモーターパワープロダクツ㈱が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

発電機及び汎用エンジンは、主にヤマハモーターパワープロダクツ㈱が製造しており、販売は国内ではヤマハモーターパワープロダクツ㈱を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

〔産業用機械・ロボット〕

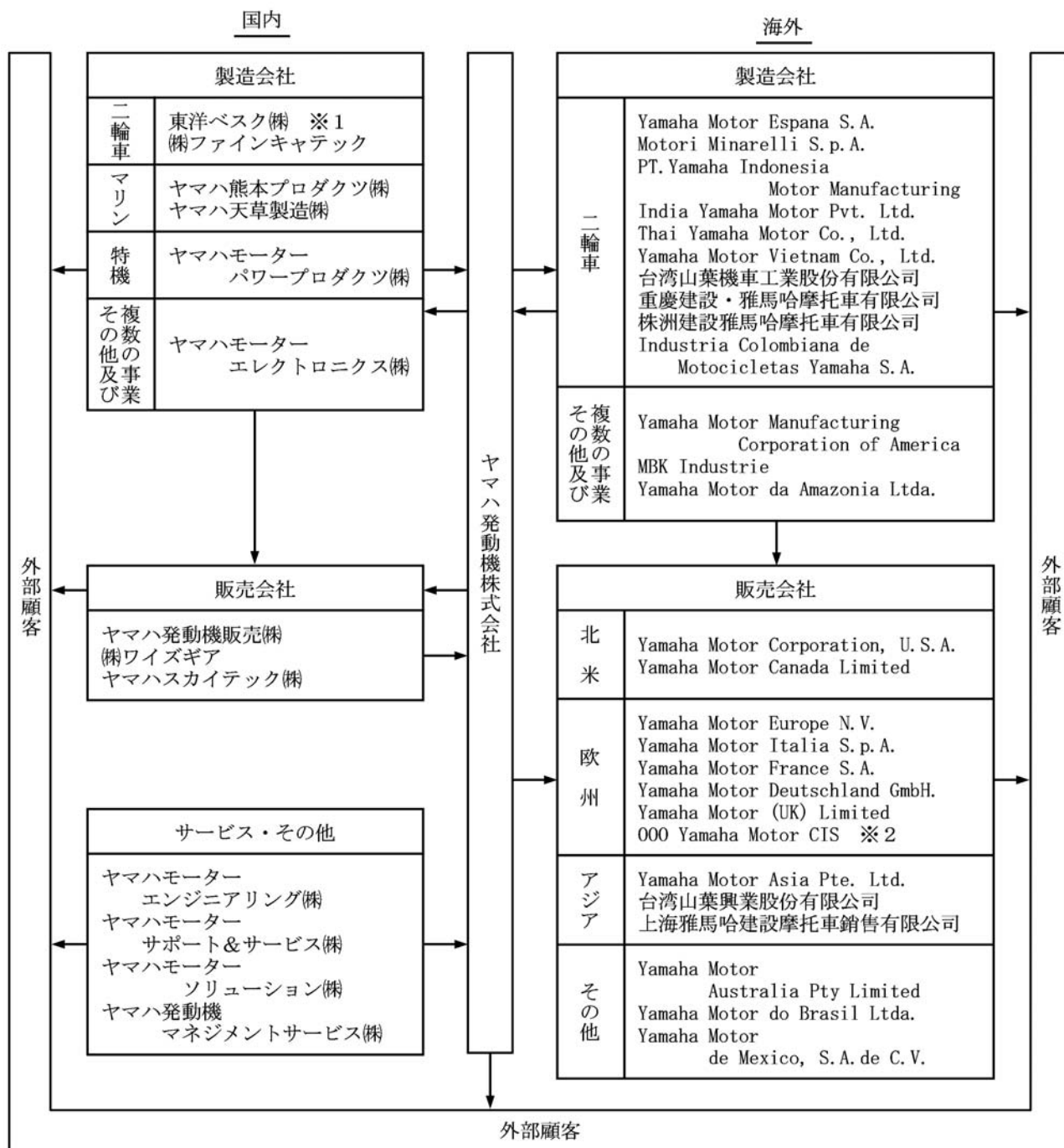
サーフェスマウンターは、主に当社が製造し販売しています。

〔その他〕

自動車用エンジンは、当社が製造し販売しています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



※1 東洋ベスク㈱は平成23年1月1日をもって、東洋精器㈱が当社の子会社であるベスク㈱を吸収合併し、商号を変更したものです。

※2 社名の“000 (オーオーオー)”はLimited Liability Companyを意味します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
(連結子会社) ヤマハモーターパワー プロダクツ(株)	静岡県 掛川市	百万円 275	特機	100.0	有	有	当社は四輪バギー、発電機を購入しています。	当社は工場用建物、営業用建物を賃貸しています。
ヤマハモーターエレクトロニクス(株)	静岡県 周智郡 森町	百万円 272	二輪車 その他	100.0 (2.8)	〃	無	当社は電装部品を購入しています。	無
ヤマハ天草製造(株)	熊本県 上天草市	百万円 50	マリン	100.0	〃	有	当社はボート等を購入しています。	〃
ヤマハ熊本 プロダクツ(株)	熊本県 八代市	百万円 490	〃	100.0	〃	無	当社は船外機及び 鋳造部品を購入 しています。	当社は工場用土 地、建物を賃貸 しています。
(株)ファインキャテック	静岡県 磐田市	百万円 142	二輪車	70.4	〃	有	当社は鋳造部品 を購入しています。	無
東洋ベスク(株) ※1	静岡県 浜松市 浜北区	百万円 265	〃	100.0 (0.2)	〃	〃	当社は機械加工 部品を購入して います。	当社は工場用土 地を賃貸して います。
ヤマハモーターエンジ ニアリング(株)	静岡県 磐田市	百万円 40	〃	100.0	〃	〃	当社製品の設計 を委託し、部品 を購入していま す。	当社は営業用建 物を賃貸して います。
ヤマハ発動機販売(株)	東京都 大田区	百万円 490	二輪車 その他	100.0	〃	無	当社製品を販売 しています。	無
(株)ワイズギア	静岡県 浜松市 南区	百万円 90	二輪車 マリン	100.0	〃	有	〃	当社は営業用建 物を賃貸して います。
ヤマハスカイテック(株)	静岡県 磐田市	百万円 50	その他	100.0	〃	無	〃	〃
ヤマハモーターサポ ート&サービス(株)	静岡県 磐田市	百万円 50	〃	100.0	〃	有	当社は福利厚生 等に関する業務 を委託していま す。	当社は営業用土 地、建物を賃貸 しています。 当社は福利厚生 用建物を賃借 しています。
ヤマハモーターソリ ューション(株)	静岡県 磐田市	百万円 100	〃	100.0	〃	〃	当社はソフトウェ アの開発を委託 しています。	当社は営業用建 物を賃貸して います。
ヤマハ発動機マネジ メントサービス(株)	静岡県 磐田市	百万円 50	〃	100.0	〃	無	当社は人事・経 理業務を委託 しています。	〃
☆ Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国 ジョージア州	千米ドル 107,790	マリン 特機	100.0 (100.0)	〃	〃	当社はウォータ ーバイク、四輪 バギーを購入 しています。	無
☆ Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	ブラジル アマゾナス州	千ブラジル レアル 189,610	二輪車 マリン	90.2 (90.2)	〃	〃	当社製品を購 入しています。	〃
Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S. A.	コロンビア メデリン	千コロンビ アペソ 1,940,000	二輪車	50.1	〃	〃	〃	〃
Yamaha Motor Espana S. A.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 9,511	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	〃	〃
MBK Industrie	フランス サンカンタン	千ユーロ 45,000	二輪車 マリン	100.0 (100.0)	〃	〃	〃	〃
Motori Minarelli S. p. A.	イタリア ボローニャ	千ユーロ 6,500	二輪車	100.0 (100.0)	〃	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
☆ 台湾山葉機車工業 股份有限公司	台湾 桃園県	千ニュータ イワンドル 2,250,000	二輪車	51.0	有	無	当社製品を購入し ています。	無
☆ PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネシア ジャカルタ	千インドネ シアルピア 25,647,000	〃	85.0	〃	〃	〃	〃
☆ India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド ウッタラプラデシ ユ州	千インド ルピー 13,100,000	〃	87.2 (0.4)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd. ※2	ベトナム ハノイ	千米ドル 37,000	〃	46.0	〃	〃	〃	〃
☆ Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	タイ サムットプラカン 県	千タイ バーツ 1,820,312	〃	91.2	〃	〃	〃	〃
☆ Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 185,020	二輪車 マリン 特機	100.0	〃	有	当社製品を販売し ています。	〃
Yamaha Motor Canada Limited	カナダ オンタリオ州	千カナダ ドル 10,000	〃	100.0 (100.0)	〃	無	〃	〃
☆ Yamaha Motor do Brasil Ltda.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 374,324	二輪車 マリン	100.0	〃	〃	〃	〃
Yamaha Motor de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 28,105	二輪車 特機	100.0 (18.9)	〃	〃	〃	〃
☆ Yamaha Motor Europe N.V.	オランダ スキポールライク	千ユーロ 149,759	二輪車 マリン 特機	100.0	〃	有	〃	〃
Yamaha Motor Italia S.p.A.	イタリア ミラノ	千ユーロ 5,200	〃	100.0 (100.0)	〃	無	〃	〃
Yamaha Motor France S.A.	フランス サントーアンロモ ーヌ	千ユーロ 3,811	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Motor Deutschland GmbH.	ドイツ ノイス	千ユーロ 5,113	〃	60.0 (60.0)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Motor (UK) Limited	英国 サリー州	千英ポンド 2,400	〃	60.0 (60.0)	〃	〃	〃	〃
000 Yamaha Motor CIS ※3	ロシア モスクワ	千ルーブル 79,400	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
☆ Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.	インド ウッタラプラデシ ユ州	千インド ルピー 4,902,000	二輪車	100.0	〃	〃	無	〃
台湾山葉興業 股份有限公司	台湾 台北	千ニュータ イワンドル 50,000	〃	100.0 (25.0)	〃	〃	当社は二輪車を購 入しています。	〃
Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 21,913	〃	100.0	〃	有	当社製品を販売し ています。	〃
Yamaha Motor Australia Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェ ールズ州	千豪ドル 12,540	二輪車 マリン 特機	100.0	〃	無	〃	〃
上海雅馬哈建設摩托車 销售有限公司	中国 上海	千人民币元 33,108	二輪車	57.5	〃	〃	無	〃
その他68社（計107社）								

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
(持分法適用関連会社) 重慶建設・雅馬哈摩托車有限公司	中国 重慶	千人民元 379,924	二輪車	50.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
株洲建設雅馬哈摩托車有限公司	中国 湖南省	千人民元 497,857	〃	50.0 (5.8)	〃	〃	〃	〃
その他23社 (計25社)								

(注) 1 子会社及び関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 名称欄☆印の会社は、特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 主要な損益情報等

PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturingは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturingの主要な損益情報等は以下のとおりです。

(1) 売上高	429,949百万円
(2) 経常利益	36,668
(3) 当期純利益	28,519
(4) 純資産額	43,422
(5) 総資産額	90,281

5 ※1 東洋ベスク㈱は平成23年1月1日をもって、東洋精器㈱が当社の子会社であるベスク㈱を吸収合併し、商号を変更したものです。

6 ※2 実質的に支配しているため子会社としたものです。

7 ※3 社名の“000 (オーオーオー)”はLimited Liability Companyを意味します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
二輪車	44,952 (13,341)
マリン	4,656 (60)
特機	1,919 (23)
産業用機械・ロボット	725 (16)
報告セグメント計	52,252 (13,440)
その他	2,425 (227)
合計	54,677 (13,667)

(注) 従業員数は就業人員数(当社及び当社連結子会社から連結の範囲外への出向者を除く。)です。臨時従業員数(雇用契約が1年未満の直接契約社員)は、当連結会計年度の平均雇用人員数を()内に外数で記載しており、その内訳は当社及び国内連結子会社合計で286人、在外連結子会社合計で13,381人です。

(2) 提出会社の状況

(平成23年12月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
10,159	40.8	17.8	6,435,268

セグメントの名称	従業員数 (人)
二輪車	6,523
マリン	2,075
特機	246
産業用機械・ロボット	608
報告セグメント計	9,452
その他	707
合計	10,159

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社からの出向者を除く。)です。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、米国においては雇用・個人消費など改善が遅れ、景気回復は鈍いものとなりましたが、年後半には失業率などの指標に改善の兆しが見られました。欧州では債務危機が実体経済に影響を及ぼし、景気減速が顕著になりました。アジア・中南米など新興国経済は、安定成長が続きましたが、欧州の景気悪化の影響も見受けられました。日本では東日本大震災によって、景気が一時的に落ち込み、その後持ち直しの動きが見られましたが、世界景気減速や円高影響などにより、改善の動きは鈍化しました。

主な当社関連市場のうち、米国では二輪車・船外機需要は底打ちがみられましたが、四輪バギー需要は引き続き減少しました。欧州ではイタリア・スペインなどを中心に二輪車の需要減少が続きました。一方、アジア・中南米などの新興国では二輪車・船外機の需要が引き続き拡大しました。日本では震災復興需要もあり、発電機、漁船・和船及び電動アシスト自転車の需要が前年比増加しました。

このような中、当社グループでは中期経営計画（平成22年度から平成24年度まで）の2年目として、主に以下事項に取り組みました。

・新興国二輪車

アセアンでは、フュエル・インジェクション搭載モデルの投入準備やコストダウンにより、商品競争力を強化することに取り組みました。また、車両販売（Sales）・部品販売（Spare Parts）・サービス（Service）を含めて、総合的に顧客満足度を向上させる3S施策を進めました。

インドでは、デラックスセグメント（150cc）へのニューモデル投入により商品競争力を強化し、同セグメントでの市場シェアは伸長しました。また、更なる販売増加のために販売網拡充を進めるとともに、輸出拡大にも取り組んで生産台数を増加させました。

また、平成24年以降の市場投入に向けた商品開発を着実に進めました。

・船外機

ゆるぎない市場優位性を確立するために、継続的な商品競争力強化に取り組みました。また、ロシア・ブラジルなどの新興国市場においては積極的に販売拡大を進め、先進国市場においては更にポートビルダー提携戦略を進めました。

・新しい成長分野

サーフェスマウンターの欧州・米国事業強化のために、新たに販売会社を設立しました。また、電動アシスト自転車・電動二輪車の海外市場展開、発電機・汎用エンジンの中国生産体制再編成、産業用無人ヘリコプターの豪州市場参入準備など、将来の事業拡大に向けて積極的に取り組みました。

・構造改革

国内における二輪車の車体・エンジン組立一貫化完了、四輪バギー生産の米国移管など、生産体制再編成を進めました。また、調達部品のコストダウン活動は、日本・アセアン・インド・中国での展開を進め、目標750億円の86%まで進捗しました。

当連結会計年度の売上高は、第3四半期連結累計期間（1月～9月）では、新興国二輪車・船外機の販売は増加しましたが、円高・震災影響により前年同期比微減となりました。第4四半期連結会計期間（10月～12月）では、船外機などの販売は増加したものの、更なる円高進行・タイ洪水影響により前年同期比5.3%減少の2,904億円となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は前期比1.4%減少の1兆2,762億円となりました。

利益面では、第3四半期連結累計期間（1月～9月）では、円高・原材料価格上昇・震災影響などの減益要因を、販売増加・構造改革によるコスト削減・製造物賠償責任引当金戻入れなどの増益要因により吸収し、各利益とも前年同期を大幅に上回りました。第4四半期連結会計期間（10月～12月）では、更なる円高進行・タイ洪水影響・欧米需要減少などにより、73億円の営業損失となりました。この結果、当連結会計年度は、営業利益534億円（前期比4.1%増加）、経常利益635億円（同4.0%減少）、当期純利益270億円（同47.3%増加）となりました。

また、財務面の改善も進み、自己資本比率は31.2%、D/Eレシオ（グロス）は1.0倍となり、中期経営計画目標を1年前倒しで達成いたしました。

なお、年間の為替換算レートは米ドル80円（前期比8円の円高）、ユーロ111円（同5円の円高）でした。

セグメント別の概況

〔二輪車〕

新興国市場の出荷台数は、ベトナム・インド・中南米などで増加しましたが、インドネシア・タイなどではタイ洪水による生産影響のため減少し、前期比微増の661万台（前期比0.8%増加）となりました。先進国市場の出荷台数は、米国では前年の流通在庫適正化により回復増加し、日本では震災復興需要もあり増加しましたが、欧州では経済危機影響を受けて減少し、37万台（同7.3%減少）となりました。これらの結果、出荷台数合計は、前期並みの698万台（同0.3%増加）となりました。売上高は円高影響により8,876億円（同2.9%減少）、営業利益は円高・タイ洪水影響及び研究開発費増加により276億円（同43.2%減少）となりました。

〔マリン〕

船外機の出荷台数は、中南米・ロシアでの需要拡大、米国での需要底打ちなどにより、30万台（前期比11.4%増加）となりました。ウォータービークルの出荷台数も、米国での需要回復などにより増加しました。これらの結果、円高影響はありましたが、売上高は1,789億円（同7.1%増加）、営業利益は71億円（同846.1%増加）となりました。

〔特 機〕

四輪バギーの出荷台数は、北米での需要減少が続き8万台（前期比6.9%減少）となりました。発電機の出荷台数は、日本での震災復興需要もあり増加しました。売上高は、円高影響もあり1,003億円（同2.6%減少）となりましたが、営業利益は製造物賠償責任引当金戻入れ・経費削減などにより75億円（前期は営業損失113億円）となりました。

〔産業用機械・ロボット〕

サーフェスマウンターの出荷台数は、世界景気減速を受けて設備投資が落ち込んだ中国で減少しました。売上高は343億円（前期比1.2%減少）、営業利益は63億円（同9.9%減少）となりました。

〔その他〕

電動アシスト自転車の出荷台数は、好調な需要推移により増加しましたが、自動車用エンジンの出荷台数は、震災影響により減少しました。売上高は751億円（前期比0.1%増加）、営業利益は50億円（同20.6%減少）となりました。

なお、当連結会計年度において、量的重要性が増加したことに伴い、「その他」に含めていた「産業用機械・ロボット」を報告セグメントとしています。また、前期との比較では、前期数値を当連結会計年度のセグメントに基づいて組み替えた上で行っています。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは333億円（前期比712億円減少）となりました。第3四半期連結累計期間（1月～9月）までは、税金等調整前四半期純利益、仕入債務の増加などにより534億円でしたが、第4四半期連結会計期間（10月～12月）では、タイ洪水・円高により税金等調整前四半期純損失54億円となったこと、また、仕入債務の減少や売上債権の増加などにより△201億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、インドネシア・ベトナムで増産のために設備等を取得したことなどにより、前期比89億円支出が増加し△465億円となりました。これらによりフリー・キャッシュ・フローは△132億円（同801億円減少）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などにより△519億円（同572億円減少）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は2,747億円（前期末比477億円減少）、現金及び現金同等物は1,336億円（同703億円減少）となりました。なお、有利子負債には販売金融に関する借入金が、1,135億円含まれています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	製品	台数 (台)	前期比 (%)
二輪車	二輪車	6,976,118	100.5
マリン	船外機	324,746	114.0
	ウォータービークル	30,092	115.8
	ボート、漁船・和船	9,175	118.7
特機	四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル	60,708	74.9
	スノーモビル	19,587	90.6
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット	22,609	102.6
その他	電動アシスト自転車	210,025	116.5

(注) マリン、特機、産業用機械・ロボット及びその他は、主要製品について記載しています。

(2) 受注実績

当社グループは主に見込み生産をしています。

(3) 販売実績

① 当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
二輪車	887,556	97.1
マリン	178,929	107.1
特機	100,257	97.4
産業用機械・ロボット	34,326	98.8
報告セグメント計	1,201,070	98.5
その他	75,089	100.1
合計	1,276,159	98.6

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 主要セグメントである二輪車の当連結会計年度における当社グループの販売実績は、次のとおりです。

地域	台数 (台)	前期比 (%)	
日本	101,021	102.4	
海外	6,880,800	100.3	
地域別内訳	北米	64,014	120.8
	欧州	185,084	81.5
	アジア	6,058,511	99.6
	その他	573,191	115.2
合計	6,981,821	100.3	

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後、新興国では経済成長が続くものの、超円高水準の定着や欧州経済危機の長期化などにより、世界的経済停滞の可能性もあり、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社は、超円高環境下の事業対応として、総合的な事業競争力を強化することにより、事業規模拡大・収益力強化を図って参ります。その施策は以下のとおりです。

① 商品競争力の強化

新機種投入数 : 2014年1.5倍 (2011年比)
研究開発費 : 2011年650億円、2012年710億円
設備投資 : 2011年450億円、2012年690億円

② 事業コストの低減

国内生産 : 海外調達部品 30%以上
海外生産 : グローバルモデル拡充

③ 事業機能をグローバル化し、市場対応力強化・本社費用負担軽減

本社 : 技術戦略・基盤技術開発
海外 : 商品開発 (アセアン統合開発センター等)

④ 先進国事業体制の更なる合理化

現中期経営計画 (平成22年度から平成24年度まで) では、V字回復から収益安定化を図ることに取り組んでいます。次期中期経営計画 (平成25年度から平成27年度まで) では、事業規模・財務力・企業力を高めながら、持続的成長による企業価値向上に取り組んで参ります。出荷台数としては、二輪車・船外機などの主要製品で1,000万台を超える規模を目指します。(平成23年度実績742万台)

当社グループは、モノ創りで輝き・存在感を発揮し続ける会社を目指しながら、企業価値向上に努めます。また、法令遵守をはじめとした企業倫理徹底など、CSR活動を推進して社会的責任を果たして参ります。

そして、コーポレート・ガバナンスを強化・確立することに継続的に取り組み、透明性ある経営を通じて、ステークホルダーの皆様との信頼関係を構築して参ります。

(2) 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、二輪車事業、マリン事業、特機事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野にたった継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間・交渉力等も確保される必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業－世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

中期経営計画(平成22年度から平成24年度まで)において、平成22年より進めている構造改革をさらに加速させ、早期に収益体質を確立し、将来的な成長シナリオの実現に向け、次の重要課題に取り組んでまいります。

(a) 先進国事業については、今後の需要をさらに厳しく想定し、目標とする損益分岐点生産台数をもう一段引き下げ、グローバル生産体制の再編、人員体制のスリム化により固定費の削減を行います。さらに、海外調達の拡大などにより調達コストを削減します。これらの改革に取り組む、収益改善を進めます。

(b) 成長が期待される新興国二輪車事業は、お客様のニーズに対応した商品力を強化し、需要拡大の見込まれるアジア市場に低価格で魅力ある商品を提供します。現地メーカーからの部品の調達の拡大を行い、さらなるコストダウンによる競争力向上で事業拡大を目指してまいります。

(c) 次世代環境技術の早期商品化に向けた取組みを推進します。二輪車・船外機の環境に配慮した低燃費エンジンの開発、電動二輪車の市場投入に向けた取組みに加え、需要の伸長が期待される電動アシスト自転車の海外展開を行います。

(ロ) コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化による企業価値向上の取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを「長期的な企業価値最大化のために、経営体制を規律していくこと」と認識し、意思決定の迅速化や取締役の業績責任の明確化、透明性のある取締役人事・報酬制度の整備などに取り組んでまいりました。具体的には、執行役員制を導入するとともに、社外取締役を複数名選任し、経営の執行と監督の分離に取り組む一方、取締役の株主の皆様に対する責任を明確にするため、その任期を2年から1年に短縮いたしました。また、任意の委員会として常勤取締役及び社外取締役若干名からなる「役員人事委員会」を設置し、取締役・執行役員の候補者や報酬制度・報酬額についての審議を通じて、妥当性・透明性の向上を図っております。同委員会の審議に基づき、業績連動性の高い報酬制度への変革や役員退職慰労金の廃止を行いました。今後も、取締役会の役割を「グループの基本方針の承認と業務執行の監督」、執行役員の役割を「グループの経営及び業務執行」と明確化し、これに合致した経営体制の構築に取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保向上するための方策として、平成22年3月25日開催の第75期定時株主総会においてご承認いただいた「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」の内容に従い、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランの概要は以下のとおりです。

(イ) 取締役会は、その決議により企業価値委員会を設置するものとします。企業価値委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は、全委員の過半数により行うものとします。企業価値委員会の委員は当社の社外役員のみから選任されるものとします。

(ロ) 取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案(特定買収行為を企図する者(グループ会社その他の関係者を含みます。))に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響その他下記(二)(a)ないし(g)記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるものとし、必要情報が記載された当該提案を以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を以下「買収提案者」といいます。)を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。「確認決議」とは、下記(ハ)に定める企業価値委員会が行った勧告決議を受けてなされる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行わない旨の取締役会決議をいいます。

なお、本プランの迅速な運営を図る観点から、必要情報が不足していることにより買収提案とは認められない提案につき、当該当社株式の取得に係る提案を行った者に対し、当社は必要に応じて情報提供を要請する場合があります。この場合、最初の情報提供要請を当該提案者に対して行った日から起算して60営業日を上限として、提案者に対して情報提供を要請しかつ当該提案者が回答を行う期間(以下「情報提供要請期間」といいます。)を設定することを基本とし、万が一必要情報が十分に揃わない場合であっても情報提供要請期間の満了をもって企業価値委員会の検討・審議期間を開始することを基本方針といたします。なお、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供要請期間を延長することができるものとしますが、当該延長期間も30営業日を上限とするものとします。

(ハ) 取締役会は、受領した買収提案を、企業価値委員会に速やかに付議することとします。企業価値委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議(以下「勧告決議」といいます。)を行うかどうかを審議します。企業価値委員会の決議結果は開示されるものとし、企業価値委員会の検討・審議期間は、取締役会による買収提案受領日又は情報提供要請期間の満了日のいずれか早い日から60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日。)を目安とし、合理的理由がない限りこれらの期間は延長されないものとします(延長される場合には当該理由について開示いたします。)

(ニ) 企業価値委員会における勧告決議の検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から真摯に行われるものとし、なお、企業価値委員会は、以下に掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、勧告決議を行わなければならないものとし、また、以下に掲げる事項の一部を満たさない買収提案であっても企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に照らして相当であると認められる場合には勧告決議を行うものとします。

(a) 下記のいずれの類型にも該当しないこと

(I) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為

(II) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為

(III) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為

(IV) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的発展を犠牲にして一時的な高い収益その他のリターンを得ようとする行為

(V) 特定買収行為を行う者による支配権の取得により、当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源(独創性の高い技術・ノウハウ、特定の市場分野における知識・情報、長期にわたり醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等)を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為

(b) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること

- (c) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと
 - (d) 当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手續に即した真摯な対応がなされていること
 - (e) 当該買収提案を当社が検討(代替案を検討し当社株主に対して提示することを含む。)するための期間(買収提案の受領日から60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。))が確保されていること
 - (f) 当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適切であると認められる条件による買収提案ではないこと
 - (g) その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること
- (ホ) 取締役会の確認決議は、企業価値委員会の勧告決議に基づいてなされるものとし、取締役会は、企業価値委員会から勧告決議がなされた場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに確認決議を行わなければならないものとし、確認決議を受けた買収提案に対して本新株予約権の無償割当等を行うことができないものとし、
- (ヘ) 確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、無償割当等の基準日等を定め本新株予約権の無償割当等を行い、当該基準日時点の株主に本新株予約権を割り当てるものとし、但し、無償割当等の基準日以前の日で取締役会が定める日までに特定買収者の株券等保有割合が20%を下回ったことが明らかになった場合(これに準じる特段の事情が生じたとき取締役会が認めた場合を含みます。)には、取締役会は当該無償割当等を中止し、その効力を生じさせないことができます。なお、本新株予約権の強制取得の対価として、特定買収者等に対する現金交付は行わないものとします。

④ 取締役会の判断及びその理由

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

- (イ) 本プランは、平成22年3月25日開催の第75期定時株主総会において株主の皆様の承認を受けております。
- (ロ) 当社取締役の任期は1年であり、任期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っておりません。従って、1回の株主総会普通決議による取締役の選解任を通じて、取締役会決議により本プランを廃止することが可能であり、この点においても株主の皆様の意思が反映されることとなっております。
- (ハ) 本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行に従事していない独立性が確保された当社社外役員のみから構成される企業価値委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、会社に対し負う当社役員としての法的義務を背景に、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から買収提案について真摯に審議します。
そして、企業価値委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、同勧告決議に従い確認決議を行わなければならないこととされています。
- (ニ) 企業価値委員会は、上記③(二)(a)ないし(g)に掲げる事項が全て充たされていると認められる買収提案については、勧告決議を行わなければならないものとされ、また、当該事項の一部を充たさない買収提案であっても企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に照らして相当であると認められる場合には勧告決議を行うものとされており、客観性を高めるための仕組みが採られています。
- (ホ) 株主総会におけるご承認の有効期間を第75期定時株主総会から3年に設定しております。有効期間中は、当該総会承認の授權の範囲内で、取締役会が1年ごとに本プランの内容を決定することとしており、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となっております。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。但し、有効期間内であっても、本プランは、上記④(ロ)にも記載のとおり、株主総会普通決議による取締役の選解任等を通じて、取締役会決議によりいつでも廃止可能であります。
- (ヘ) 本プランは、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために充たすべき要件)、合理性の要件(株主や投資家等関係者の理解を得るための要件)を全て充たしております。また、経済産業省企業価値研究会の平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年3月26日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業活動に伴うリスク

当社グループは、事業活動を展開していく上で通常想定される下記のようなリスクについては事業計画にリスクヘッジのための対策を織り込み、中期経営計画・予算等に展開し、進捗状況の把握、及び変化への対応等の対策を講じています。しかしながら、これらの対策でカバーし切れないレベルのリスクが発生する場合があります、このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

経済状況

当社グループは、日本国内、北米、欧州、アジア等を含む世界各国又は地域において事業を展開しています。これらの市場における顧客にとって、当社グループの製品を購入することは必ずしも必要不可欠なことであるとは言えません。ユーロ圏周辺国での財政不安、新興国でのインフレ抑制のための金利引上げなどで、これらの市場における需要がさらに縮小した場合には、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

市場における競争

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされており、このような競争状態のために当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれる場合があります。このような競争状態は、当社グループの利益の確保に対する圧力となり、当該圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また当社グループは、激しい競争の中で優位性を維持又は獲得するために、魅力的な新製品を市場に投入し続ける必要がありますが、新製品の開発に必要な資源を十分に充当出来る保証はありません。また資源を投入して開発されたこれらの製品の販売が成功する保証はありません。

為替の変動

当社グループの製品のうち、主に北米及び欧州で多く販売されている二輪車や船外機のほとんどは日本国内で生産され、完成品としてそれらの市場に輸出されています。このため、円と米ドル、ユーロ等の主要通貨間の為替レートの変動は、当社グループの売上はもとより、収益等に影響を与えます。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。当社グループは為替ヘッジ取引を行い、円と、米ドル及びユーロを含む主要通貨間の為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、急激な為替相場の変動により、計画された調達、製造及び販売活動に影響が出る可能性があります。また、為替が想定とは逆方向に変動することにより、ヘッジ契約のために逸失利益が生じる可能性があります。なお、当社グループは在外子会社の現地通貨ベースの業績を円換算して作成した連結財務諸表をもって業績及び財政状態を表示していますので、円の各通貨に対する為替レートの変動が大きな影響を与える可能性があります。

海外市場での事業展開

当社グループは、世界中の数多くの国又は地域において事業を展開しています。当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は当連結会計年度においては88.5%となっており、特に二輪車事業は先進国市場における販売の低迷により、アジアを中心とした新興国市場に対する依存度が高まっています。これらの市場のうち、需要の拡大が期待できる、或いは近隣諸国又は地域への影響度が大きい等の理由から戦略的に重要と当社グループがみなした市場に対しては、収益の計上が見込まれる時期よりも相前から多額の投資を行う必要が生じる可能性があります。これらの国又は地域における為替政策、外資政策、税制等の変更など、投資を決定した際には想定しえなかった要因が将来発生することにより、市場での需要が大幅に減少し、投資額の回収に遅延が生じたり、投資の回収が不可能となる可能性があります。

合併事業

当社グループは、一部の国又は地域においては、各国・地域の法律上、又はその他の要件により、合併で事業を展開しています。これらの合併事業は、合併パートナーの経営方針、経営環境等の変化により影響を受けることがあります。

特定の原材料及び部品の供給業者への依存

当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品等を当社グループ外の多数の供給業者から調達していますが、これらの一部については特定の供給業者に依存しています。当社グループがこれらの原材料及び部品等を効率的に、且つ安いコストで調達し続けることが出来るか否かは多くの要因に左右されますが、市況、災害等その要因の一部は当社グループでは制御出来ないものであります。

顧客企業への依存

当社グループは、二輪車、船外機等の消費者向け製品を市場に供給しているだけでなく、自動車用エンジンを顧客企業である自動車メーカーに対して供給しており、その売上は顧客企業の経営方針、調達方針等の当社グループが管理出来ない要因により影響を受けることがあります。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に計上されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。このため、割引率の低下や運用利回りの悪化が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

土地の含み損

土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差異は△68億円であり、保有する土地に含み損が発生しています。土地の売却等の場合にはこの含み損が実現し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

自然災害、疫病、戦争、テロ等が、当社グループの操業に直接的又は間接的に影響を与える可能性があります。これらの自然災害等が発生した場合には、当社グループの操業が遅延又は中断する可能性があり、さらに、当社グループの製造拠点等が直接に損害を受けた場合にはその修復又は代替のために巨額の費用を要する可能性があります。

(2) 事業基盤に関する重大なリスク

当社グループは、当社グループが事業活動を行っている基盤に影響を与える可能性のある重大なリスク及び重点的に対策を講じるべきリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会において統合管理し、対応施策を講じています。また、個別の重大リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組むこととしています。さらに重大な危機が発生した場合には、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制を整えることとしています。そのようなリスクの主なものにつきましては以下のようなものがあり、対策の前提となっている想定を超える事態が発生した場合にはこれらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

製造物責任

当社グループは、高品質を企業の社会的責任と認識し、ヤマハ発動機グループ品質保証規程に基づく品質保証体制の下に、世界各地の工場で二輪車を主とする製品を製造しています。しかし、すべての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生する可能性が無いとは言えません。また、製造物賠償責任については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバー出来るという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容可能な条件で加入出来るとは限りません。大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生した場合には、多額のコストを発生させ、当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは製造物賠償責任保険でカバーされない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を製造物賠償責任引当金に計上していますが、主に米国におけるサイド・バイ・サイド・ビークルに係る製造物賠償責任訴訟等の進展により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境その他の規制

当社グループが事業を展開する多くの国又は地域において、当社グループは、当社グループの製品の安全性、燃費、排気ガス排出量、ならびに生産工場からの汚染物質排出レベル等の広範囲な環境規制及びその他の法規制を受けています。これらの規制は変更されることがあり、多くの場合規制が厳しくなる傾向にあります。当社グループは、「CSR基本方針」ならびに「ヤマハ発動機グループ環境計画」に基づき、製品や工場から排出される環境負荷物質の削減を目的としたグリーン調達を推進するためのガイドラインを設けており、さらに専任者を含むチームを置いて活動するなどの環境活動を推進していますが、当社グループが事業を展開する国又は地域におけるこれらの規制又は法令の重要な変更により、当社グループが多額の追加費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

知的財産保護

当社グループは、当社グループの製品を他の製品と差別化するために多数の特許権、商標権、その他の知的財産に関わる権利を法的手続きを講じることにより確保しています。しかしながら、当社グループが事業を展開している国又は地域の中には、知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にある場合があります。これらの国又は地域においては、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。

東海地震

当社グループの日本国内における主力生産事業所は、予想される東海地震の地震防災対策強化地域内に集中しているため、主要建築物の耐震補強工事、被災後の早期復旧を可能にするための体制整備等の対策を進めてきています。被害最小化及び早期復旧の観点からこれらの対策については継続的に見直していますが、当社グループの想定を超える規模の地震が発生する可能性があります。また当社グループが保有する建築物、在庫等に対する損害をカバーする地震保険に加入していますが、地震による損害はこれらの保険の補償限度額を超える可能性があります。

情報の管理

顧客等の個人情報や機密情報の毀損、漏洩等の防止は、会社の信用維持、円滑な事業運営にとって、必要不可欠の事項といえます。当社グループにおいては、社内規則の制定、社内教育、情報セキュリティシステムの構築等の措置を講じていますが、情報の漏洩等が絶対に発生しないという保証はありません。万一、このような事態が発生した場合、当社グループの信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度とその重要性は増大しています。情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの操業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「感動創造企業」という企業目的のもと、「高品質・高性能・軽量・コンパクト」な製品を提供するため、小型エンジン技術、FRP加工技術、制御技術、コンポーネント技術、さらには環境技術や安全技術の開発など、積極的な研究開発活動を行っています。

当社グループは、世界各地のお客様のニーズに的確にお応えした製品づくりのために、当社を中心にグローバルな研究開発体制を構築して、国内、海外関係会社との密接な連携のもとで研究開発活動を推進しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、650億円となりました。セグメントごとの研究開発活動状況及び研究開発費は、次のとおりです。

〔二輪車〕

当連結会計年度の研究開発費は421億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・当社独自技術のフュエル・インジェクションシステムである「YMJET-FI」を採用し、燃費性能に優れる115cc・空冷・4ストロークエンジンを搭載した、12インチ小径ホイールのベトナム向けオートマチックスクーター「Nozza（ノザ）」の開発
- ・ECU（エンジン・コントロール・ユニット）制御変更等による加速性能・高速走行性能の向上、コーナリング性能に貢献するアルミ製ロングリアアームとリアラジアルタイヤの採用、高速域での空力特性向上と軽量化を図るとともにさらにスポーティなデザインに仕上げたミッドカウル及びテールまわりなど、スポーツ走行性の向上とボディスタイリングの刷新を遂げたインド向けスーパースポーツ「YZF-R15」の開発
- ・MotoGPマシン「YZR-M1」の設計思想を反映した新採用の“TCS（トラクション・コントロール・システム）”により、“クロスプレーン型クランクシャフト”エンジンの優れたトラクション特性をさらに体感できるものとし、またフュエル・インジェクション及びECUのセッティングを最適化してドライバビリティと燃費の向上を両立させたスーパースポーツ「YZF-R1」の開発

〔マリン〕

船外機、ウォータービークル、ボート、プール等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は74億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・スウェーデンの船舶用エンジンメーカーAB Volvo Penta（ボルボ・ペンタ）社との間で平成22年12月1日に契約を締結した船外機用操船制御システムについて、お客様に操船の快適性・容易性を提供することを目指して共同開発を推進
- ・新形状のシートやニュートラルポジション付きシフトレバーを新たに採用するなど、快適性や機能性を徹底的に追求し、米国カリフォルニア州大気資源局（CARB）の最高基準値（スリースター）を全モデルでクリアしたウォータービークル「MJ-FX Cruiser SHO」、「MJ-FX Cruiser HO」、「MJ-FX SHO」の開発
- ・ハル（船体）、デッキ（甲板）、ブリッジ（船室）を全て新設計し、優れた走行性能と快適性、釣り機能性を併せ持つうえ、経済性に優れる4ストローク船外機を搭載し、マリーナなどでの保管・係留費用を考慮して船外機を含めた全長を8m未満とするなど、ランニングコストにも配慮したフィッシングボート「YF-24」の開発
- ・スクエアバウのスタイリッシュなデザイン、横安定性を向上させる“A.R.B（アンチ・ローリング・ブレード）”や優れた乗り心地と風流れ抑止性能を発揮する“W.T.B（ウェーブ・スラスター・ブレード）”などの当社独自技術を織り込んだ新設計のハルを採用し、高い走行性能と安定性、充実した釣り機能性を兼ね備えたフィッシングボート「SR-X」の開発
- ・斬新なデザインと機能性を高次元でバランスさせたハルに、軽量・コンパクトなスターンドライブ方式のディーゼルエンジンを搭載したことでアフトデッキ（後部甲板）のスペースが拡大、さまざまなマリンプレイに対応することを可能としたマルチクルーザー「S-QUALO（エス・クアロ）S/D」の開発

〔特機〕

四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル、スノーモビル、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は66億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・エンジンの仕様見直しや車体の軽量化によって、従来のスポーツ性能を踏襲したまま扱い易さを向上させ、また各部仕様の見直しやパーツの再構成などによりコストパフォーマンスを向上させた四輪バギー「YFZ450」の開発
- ・浮上性能の向上を図るために形状を変更した新型スキーと、良好な加速性能を実現する新型トラックを採用し、ヒルクライムや新深雪の走破性を高めたスノーモビル「FXNytro M-TX 162」の開発
- ・ソール形状を変更したスキーの採用によりシャープな旋回性を実現。また効率的にエンジンパワーを雪面に伝える新型トラックにより安定した加速性能を達成し、同時にトップスピードも向上させたスノーモビル「FXNytro R-TX」の開発
- ・汎用単気筒エンジンに業界初搭載となるフュエル・インジェクションを採用し、燃費、低温始動性を向上させたPTV（※1）の開発

※1 PTVは、Personal Transport Vehiclesの略で、米国内にて、電気モーター及び内燃機関により駆動される個人輸送用車輦のことです。

〔産業用機械・ロボット〕

サーフェスマウンター、産業用ロボット等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の合計額は39億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・産業用ロボットやSMT設備（※2）で実績を積み重ねた画像認識技術、高精度位置決め及び補正技術、加えて、産業用ロボット用の柔軟で編集可能なロボットプログラミング技術などを複合的に活用した小型の汎用組立装置「YSC1」の開発
- ・高速・高精度・低価格をコンセプトとするヤマハスカラロボットの特徴を受け継ぎつつ、高い位置決め精度とサイクルタイムの短縮を実現し、かつ、重荷重の作業が可能な高い剛性を持つ小型スカラ型（水平多関節型）ロボット「YK250XG」、「YK350XG」、「YK400XG」の開発
- ・ベクトル制御方式のステッピングモータを採用した単軸ロボット「トランサーボ」シリーズ専用のクローズドループ制御が可能な高性能ロボットドライバ「TS-SD」の開発

※2 SMT設備は、LEDや角型チップ形状の抵抗・キャパシタ、電解コンデンサ、IC、LSIなどの電子部品をプリント基板に装着する工程の自動装置のことです。

〔その他〕

自動車用エンジン、電動アシスト自転車等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の合計額は50億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・自動車のコーナリングパフォーマンスや快適性を向上させる装備として高い評価を得ている「パフォーマンスダンパー」の技術を活用し、二輪車の車体の変形と振動を吸収することで快適性の向上を実現する、量産品としては世界初の二輪車用車体制振ダンパー「ヤマハパワービーム」の開発
- ・新たに開発した“液晶マルチファンクションメーター”の採用により、アシスト走行が可能な残りの距離を表示する業界初（※3）の新機能のほか、走行スピードや消費カロリー（※4）、平均速度、積算走行距離、アシストレベル、バッテリー残量などの情報が一目で分かるようになり、使う楽しみの幅を広げたスポーティカジュアルな電動アシスト自転車「PAS VIENTA」、「PAS Brace-L」の開発
- ・ツートンカラーのテリーサドルを採用し、リラックスして乗車できるデルタハンドルと大型バスケット、ペダル、スタンドなど細部までブラックで統一してファッション性をさらに高め、またバッテリー容量を従来の4.3Ahから6.6Ahへと増量し、走行距離も大幅に向上させた電動アシスト自転車「PAS Ami」の開発

※3 2011年8月時点の当社調べによるものです。

※4 残りアシスト走行可能距離、消費カロリーなどの数値は、当社独自の算定方法による目安になります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析したものです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）による評価額との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しています。実際の将来需要または市場状況が、当社グループ経営者による見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。将来、債権の相手先の財務状況が悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 投資有価証券

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しています。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損損失を計上しています。時価のある有価証券についての減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況」の有価証券関係の注記に記載しています。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

④ 製品保証引当金

当社グループは、販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用の見積額を計上しています。当該見積りは、過去の実績もしくは個別の発生予想額に基づいていますが、実際の製品不良率又は修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、期待収益率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。当社及び一部の国内連結子会社が加入する年金制度においては、割引率は当連結会計年度末の日本国債の利回りを基礎として算出しています。期待収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に計上されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。未認識年金数理差異の償却は年金費用の一部を構成していますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際との結果の違いの影響を規則的に費用認識したものです。

また、前述の前提条件の変化により償却額は変動する可能性があります。

⑥ 製造物賠償責任引当金

当社グループは、当社グループ製品の設計又は製造上の問題により顧客に損害を与えたと認められる場合、損害賠償金を支払う可能性があります。リスク回避のため製造物賠償責任保険に加入していますが、保険により補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を計上しています。実際の支払額が見積りと異なった場合には、今後の支払見積額の修正が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度における経済環境は、米国においては雇用・個人消費など改善が遅れ、景気回復は鈍いものとなりましたが、年後半には失業率などの指標に改善の兆しが見られました。欧州では債務危機が実体経済に影響を及ぼし、景気減速が顕著になりました。アジア・中南米など新興国経済は、安定成長が続きましたが、欧州の景気悪化の影響も見受けられました。日本では東日本大震災によって、景気が一時的に落ち込み、その後持ち直しの動きが見られましたが、世界景気減速や円高影響などにより、改善の動きは鈍化しました。

主な当社関連市場のうち、米国では二輪車・船外機需要は底打ちがみられましたが、四輪バギー需要は引き続き減少しました。欧州ではイタリア・スペインなどを中心に二輪車の需要減少が続きました。一方、アジア・中南米などの新興国では二輪車・船外機の需要が引き続き拡大しました。日本では震災復興需要もあり、発電機、漁船・和船及び電動アシスト自転車の需要が前年比増加しました。

当連結会計年度の売上高は、第3四半期連結累計期間（1月～9月）では、新興国二輪車・船外機の販売は増加しましたが、円高・震災影響により前年同期比微減となりました。第4四半期連結会計期間（10月～12月）では、船外機などの販売は増加したものの、更なる円高進行・タイ洪水影響により前年同期比5.3%減少の2,904億円となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は前期比1.4%減少の1兆2,762億円となりました。

利益面では、第3四半期連結累計期間（1月～9月）では、円高・原材料価格上昇・震災影響などの減益要因を、販売増加・構造改革によるコスト削減・製造物賠償責任引当金戻入れなどの増益要因により吸収し、各利益とも前年同期を大幅に上回りました。第4四半期連結会計期間（10月～12月）では、更なる円高進行・タイ洪水影響・欧米需要減少などにより、73億円の営業損失となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は前期比4.1%増加の534億円、経常利益は同4.0%減少の635億円、当期純利益は同47.3%増加の270億円となりました。

② 為替変動の影響

為替の変動により、前連結会計年度と比較して、当連結会計年度の売上高は722億円、売上総利益は322億円の減収、減益影響を受けています。

為替変動の影響につきましては、売上高は在外子会社の外貨売上高の円貨への為替換算レートの前連結会計年度との差を影響額としています。売上総利益については、在外子会社の外貨売上総利益の円貨への為替換算レートの前連結会計年度との差を影響額としています。また、販売価格の変動については為替影響額に含めていません。

なお、当連結会計年度のPL換算レートは、1ドル80円で前期比8円の円高、1ユーロ111円で同5円の円高でした。

③ 売上高

当連結会計年度における売上高は1兆2,762億円となりました。国内売上高は1,465億円、海外売上高は1兆1,297億円となりました。

二輪車事業の売上高は、前期比2.9%減少の8,876億円となりました。新興国市場の出荷台数は、ベトナム・インド・中南米などで増加しましたが、インドネシア・タイなどではタイ洪水による生産影響のため減少し、同0.8%増加の661万台となりました。先進国市場の出荷台数は、米国では前年の流通在庫適正化により回復増加し、日本では震災復興需要もあり増加しましたが、欧州では経済危機影響を受けて減少し、同7.3%減少の37万台となりました。これらの結果、出荷台数合計は、同0.3%増加の698万台となりました。

地域別の売上高は、北米では前期比4.5%増加の356億円となりましたが、円高影響などにより、アジアでは同2.5%減少の5,941億円、欧州では同19.2%減少の912億円、及び日本では同1.9%減少の370億円となりました。

マリ事業の売上高は、前期比7.1%増加の1,789億円となりました。船外機の出荷台数は、中南米・ロシアでの需要拡大、米国での需要底打ちなどにより、同11.4%増加の30万台となりました。ウォータービークルの出荷台数も、米国での需要回復などにより増加しました。これらの結果、円高影響はありましたが、北米では同10.8%増加の750億円、欧州では同5.2%増加の360億円となりました。

特機事業の売上高は、前期比2.6%減少の1,003億円となりました。これは、発電機の出荷台数は日本での震災復興需要もあり増加したものの、四輪バギーの出荷台数が、北米での需要減少により、同6.9%減少の8万台となったことなどによります。

産業用機械・ロボット事業の売上高は、前期比1.2%減少の343億円となりました。これは、サーフェスマウンターの出荷台数が、世界景気減速を受けて設備投資が落ち込んだ中国で減少したことなどによります。

その他の事業の売上高は、前期比0.1%増加の751億円となりました。これは、電動アシスト自転車の出荷台数が、好調な需要推移により増加したものの、自動車用エンジンの出荷台数が、震災影響により減少したことなどによります。

④ 売上総利益、販売費及び一般管理費の状況

売上総利益は前期比195億円減少の2,760億円となりました。これは、船外機や新興国での二輪車の販売増加による増益、構造改革によるコスト削減効果等の増益要因が、為替円高影響、タイ洪水・震災影響、原材料価格上昇、及び開発費の増加等の減益要因を吸収できなかったことなどによります。売上総利益率は同1.2ポイント低下し21.6%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、製造物賠償責任引当金戻入れなどにより前期比216億円減少の2,226億円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は17.4%と同1.4ポイント改善しました。

なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、前期比98億円増加の650億円となりました。

⑤ 営業利益

営業利益は、前期比21億円増加の534億円となりました。

二輪車事業の営業利益は、円高・タイ洪水影響及び研究開発費増加により、前期比43.2%減少の276億円となりました。

マリン事業の営業利益は、船外機、ウォータービークルの出荷台数が増加したことにより、円高影響はあったものの、前期比846.1%増加の71億円となりました。

特機事業の営業利益は、製造物賠償責任引当金戻入れ・経費削減などにより、前期の営業損失113億円から187億円改善し、75億円となりました。

産業用機械・ロボット事業の営業利益は、中国での販売数量減少などにより、前期比9.9%減少の63億円となりました。

その他の事業の営業利益は、電動アシスト自転車の出荷台数は増加したものの、自動車用エンジンの出荷台数が、震災影響により減少したことなどにより、前期比20.6%減少の50億円となりました。

⑥ 営業外収益・費用

営業外収益と営業外費用を相殺した営業外収支は、為替差損益の影響72億などにより前期比47億円減少したものの、101億円のプラスとなりました。

⑦ 特別利益

特別利益は、固定資産の売却により3億円となりました。

⑧ 特別損失

特別損失は、前期比53億円減少の26億円となりました。これは、主に固定資産処分損7億円、減損損失8億円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6億円です。

⑨ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前期比3.8%増加の612億円となりました。

⑩ 法人税等

法人税等は、前期比49億円減少の269億円となりました。

⑪ 少数株主利益

少数株主利益は、主としてPT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、台湾山葉機車工業股份有限公司、Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.等の少数株主に帰属する利益からなり、前期比15億円減少の74億円となりました。

⑫ 当期純利益

当期純利益は、前期比47.3%増加の270億円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の55円50銭から77円23銭と、21円73銭増加しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは333億円（前期比712億円減少）となりました。第3四半期連結累計期間（1月～9月）までは、税金等調整前四半期純利益、仕入債務の増加などにより534億円でしたが、第4四半期連結会計期間（10月～12月）では、タイ洪水・円高により税金等調整前四半期純損失54億円となったこと、また、仕入債務の減少や売上債権の増加などにより△201億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、インドネシア・ベトナムで増産のために設備等を取得したことなどにより、前期比89億円支出が増加し△465億円となりました。これらによりフリー・キャッシュ・フローは△132億円（同801億円減少）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などにより△519億円（同572億円減少）となりました。

② 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金、及び設備投資資金です。

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内においては、主に二輪車事業やマリン事業における研究開発のための投資、国内生産体制再編に伴う投資、及び産業用機械・ロボット事業の規模拡大に向けた土地・建物の取得により、132億円の投資を実施しました。

海外においては、主にアジア・中南米地域を中心とした二輪車事業での新機種導入及び生産能力増強など、318億円の投資を実施しました。

これらの結果、設備投資の総額は450億円となりました。

③ 資金調達の状況

運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、通常各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金にてまかなうようにしています。

なお、当連結会計年度末における、有利子負債の年度別返済額は下記のとおりです。

(単位：億円)

区分	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	429	429	—	—	—	—	—
長期借入金	2,318	694	775	630	110	109	—

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

④ 未経過リース料

連結貸借対照表に計上されていない未経過リース料は下記のとおりです。

(単位：億円)

区分	合計	1年以内	1年超
ファイナンス・リース	2	1	1
オペレーティング・リース	31	9	23

(注) ファイナンス・リースについては、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引であり、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑤ 保証債務

保証債務は3億円で関連会社等の借入金に対する債務保証または保証類似行為です。

⑥ 財務政策

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前期末比477億円減少の2,747億円となり、有利子負債の自己資本（株主資本及びその他の包括利益累計額の合計で、少数株主持分及び新株予約権を含んでいません。）に対する比率は前連結会計年度末の117.6%から97.8%となりました。有利子負債から現金及び預金を控除した実質の有利子負債の自己資本に対する比率は、前連結会計年度末の42.7%から当連結会計年度末は50.2%と7.5ポイント増加しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、二輪車事業、マリン事業の新機種生産のための設備投資、生産能力増強投資及び研究開発のための設備投資を中心に、合計450億4千9百万円の投資を実施しました。

二輪車事業では、アジア・中南米地域での新機種生産のための設備・型投資や生産能力増強のための投資、国内における生産体制の再編のための投資を中心に、329億3千7百万円の投資を実施しました。

マリン事業では、研究開発のための設備投資、国内における生産体制の再編のための投資、ボートの生産能力増強を中心に、53億7千4百万円の投資を実施しました。

特機事業では、米国における四輪バギーの生産のための設備投資を中心に、26億1千2百万円の投資を実施しました。

産業用機械・ロボット事業では、事業拡大に向けた土地・建物の取得を中心に、12億9千4百万円の投資を実施しました。

その他の事業では、自動車用エンジンの研究開発のための設備投資を中心に、28億3千万円の投資を実施しました。

所要資金についてはいずれの投資も主に自己資金を充当しました。

このほか、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
磐田工場 (静岡県磐田市)	二輪車 マリン 特機 産業用機 械・ロボ ット その他	二輪車等の製造 ・研究及び開発	737,529 (161,497)	15,377	10,933	3,515	1,479	31,306	6,147
浜北工場 (静岡県浜松市浜北区)	二輪車 特機 その他	輸送用機器 部品製造	115,627 (10,709)	3,707	699	376	37	4,821	645
新居工場 (静岡県湖西市新居町)	マリン	ボートの研究及 び開発、プールの 開発及び製造	66,407 (20,996)	1,780	803	185	104	2,872	332
袋井工場 (静岡県袋井市)	二輪車 特機 その他	輸送用機器部品 製造、海外生産 用部品梱包	108,405 (13,448)	1,675	1,173	318	140	3,308	210
グローバルパーツセン ター (静岡県袋井市)	二輪車 マリン 特機 その他	補修用部品・用 品の調達・供給	83,271	1,689	1,878	111	114	3,794	160
早出工場 (静岡県浜松市中区)	産業用機 械・ロボ ット	産業用機械・ロ ボットの製造・ 研究及び開発	43,074 (2,522)	2,606	1,709	622	109	5,048	480
浜松南工場 (静岡県浜松市南区)	マリン	船外機の開発・ 実験、輸送用機 器部品製造	121,809 (55,462)	952	2,220	734	387	4,293	999
袋井南工場 (静岡県袋井市)	マリン	船外機の製造	118,007	3,149	2,832	2,548	77	8,607	385

(2) 国内子会社

(平成23年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
ヤマハモーター パワープロダク ツ(株)	静岡県 掛川市	特機	四輪バギー、 ゴルフカー、 発電機製造	152,897 (48,418)	1,750	1,114	222	64	3,151	458
ヤマハモーター エレクトロニク ス(株)	静岡県 周智郡 森町	二輪車 その他	輸送用機器 部品製造	49,032 (27,356)	509	658	598	231	1,997	614
東洋ベスク(株)	静岡県 浜松市 浜北区	二輪車	輸送用機器 部品製造	49,552 (12,048)	594	457	1,143	28	2,224	368

(3) 在外子会社

(平成23年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国 ジョージア州	マリン 特機	輸送用機器 製造	1,132,298 (110,277)	174	2,426	1,920	8	4,529	994
Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	ブラジル アマゾナス州	二輪車 マリン	輸送用機器 製造	506,194 (15,000)	993	4,578	3,334	2,322	11,228	2,570
Motori Minarelli S. p. A.	イタリア ボローニャ	二輪車	輸送用機器 部品製造	106,875	885	1,447	266	89	2,688	304
台湾山葉機車工業 股份有限公司	台湾 桃園県	二輪車	輸送用機器 製造	285,695 (74,366)	4,114	1,097	1,070	398	6,680	1,262
PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネシア ジャカルタ	二輪車	輸送用機器 製造	1,470,793	4,533	3,888	4,493	2,923	15,839	3,230
PT. Yamaha Motor Parts Manufacturing Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	176,290 (5,400)	370	2,447	8,235	38	11,091	5,293
PT. Toyo Besq Precision Parts Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	38,385	74	458	3,050	28	3,611	319
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド ウッタールプラデシ ュ州	二輪車	輸送用機器 製造	451,718 (351,339)	892	1,098	2,917	107	5,016	2,058
Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	タイ サムットプラカン 県	二輪車	輸送用機器 製造	873,101	2,853	1,276	2,130	728	6,989	2,882
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	二輪車	輸送用機器 製造	264,788 (264,788)	—	1,968	4,763	127	6,860	6,550
Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	二輪車	輸送用機器 部品製造	100,000 (100,000)	—	621	3,187	50	3,858	2,337
Yamaha Motor Corporation, U. S. A.	米国 カリフォルニア州	二輪車 マリン 特機	販売他	3,023,471	844	2,536	3,971	281	7,634	702
Yamaha Motor Europe N. V.	オランダ スキポールライク	二輪車 マリン 特機	販売他	60,900	896	1,862	355	254	3,368	226

(注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。

2 土地面積の()は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。

3 上記のほか、リース資産については「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 リース取引関係」に記載のとおりです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における、以後1年間の設備投資計画のセグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成23年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
二輪車	54,500	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
マリン	6,600	同上	同上
特機	3,000	同上	同上
産業用機械・ロボット	2,800	同上	同上
報告セグメント計	66,900	—	—
その他	2,100	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
合計	69,000	—	—

(注) 1 金額には消費税等を含めていません。

2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,757,784	349,757,784	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	349,757,784	349,757,784	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

ストックオプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

① 第4回新株予約権 (平成20年5月29日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	755個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	75,500株 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,205円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月13日から平成26年6月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格 2,740円 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの資本組入額 1,370円	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は解任、解雇その他の新株予約権の発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役又は執行役員の地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。 2 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 当社が株式分割(当社普通株式の株主無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる付与株式数の調整を行うものとする。

また、付与株式数の調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

※2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（併合）の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の権利行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる権利行使価額の調整を行うものとする。

※3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ただし、下記(3)により定める新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数、再編成対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式又は新株予約権の目的となる株式の種類に相当する種類の株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前頁※1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記※2で定められる権利行使価額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

前頁の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

② 第5回新株予約権（平成21年5月29日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	1,120個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	112,000株 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,207円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月16日から平成27年6月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格 1,587円 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの資本組入額 794円	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は解任、解雇その他の新株予約権の発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役又は執行役員としての地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。 2 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 当社が株式分割（当社普通株式の株主無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（併合）の比率}$$

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる付与株式数の調整を行うものとする。

また、付与株式数の調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

※2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（併合）の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

※3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ただし、下記(3)により定める新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数、再編成対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式又は新株予約権の目的となる株式の種類に相当する種類の株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前頁※1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記※2で定められる行使価額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

前頁の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

③ 第6回新株予約権 (平成22年5月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	565個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	56,500株 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,396円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月15日から平成28年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格 1,861円 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの資本組入額 931円	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は解任、解雇その他の新株予約権の発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役又は執行役員としての地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。 2 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 当社が株式分割(当社普通株式の株主無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる付与株式数の調整を行うものとする。

また、付与株式数の調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

※2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（併合）の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の権利行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

※3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ただし、下記(3)により定める新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数、再編成対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式又は新株予約権の目的となる株式の種類に相当する種類の株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前頁※1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記※2で定められる行使価額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

前頁の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日※1	197,463	286,457,784	131	48,300	131	60,389
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日※2	50,000	286,507,784	42	48,342	42	60,432
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日	—	286,507,784	—	48,342	—	60,432
平成22年4月20日※3	55,000,000	341,507,784	32,455	80,798	32,455	92,887
平成22年5月11日※4	8,250,000	349,757,784	4,868	85,666	4,868	97,756
平成23年3月24日※5	—	349,757,784	—	85,666	△23,814	73,941

(注) ※1 転換社債の転換による増加及び新株予約権の行使による増加です。

※2 新株予約権の行使による増加です。

※3 有償一般募集

発行価格：1,231円 発行価額：1,180.20円 資本組入額：590.10円

※4 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格：1,180.20円 資本組入額：590.10円 割当先：野村證券株式会社

※5 平成23年3月24日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、資本準備金23,814百万円、利益準備金3,775百万円を減少させ、それぞれその他資本剰余金と繰越利益剰余金に振替えるとともに、その他資本剰余金のうち、23,565百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補しました。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	75	68	280	358	13	29,849	30,643	—
所有株式数 (単元)	—	941,689	19,944	725,775	1,525,443	64	283,213	3,496,128	144,984
所有株式数の 割合(%)	—	26.94	0.57	20.76	43.63	0.00	8.10	100.00	—

(注) 1 自己株式623,882株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号	42,271,734	12.09
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	30,474,218	8.71
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	12,500,000	3.57
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,406,200	3.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	10,938,043	3.13
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	8,586,000	2.45
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,263,200	2.36
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	6,813,708	1.95
ザ バンク オブ ニューヨ ークージャスディック トリ ーティアー アカウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行 決済営 業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,037,938	1.73
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	5,911,900	1.69
計	—	143,202,941	40.94

(注) 1 ドッチ・アンド・コックスが平成19年12月20日付けで提出した大量保有報告書の変更報告書(No. 2)の写しの送付があり、平成19年12月14日現在で22,220,000株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該報告書に記載の保有株式数及び平成23年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数) (株)	株券等保有割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 カリフォルニア・ストリート 555、40階	22,220,000	6.35
計	—	22,220,000	6.35

- 2 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者である株式会社みずほ銀行並びにみずほ信託銀行株式会社から、平成23年10月7日付けで提出した大量保有報告書の変更報告書（No. 30）の写しの送付があり、平成23年9月30日現在で18,823,697株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び平成23年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数) (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,462,254	0.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	10,938,043	3.13
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	6,423,400	1.84
計	—	18,823,697	5.38

- 3 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドから、平成23年11月21日付けで提出した大量保有報告書の変更報告書（No. 3）の写しの送付があり、平成23年11月15日現在で25,923,100株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び平成23年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数) (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1 グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH 1 3AN スコットランド	11,520,200	3.29
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1 グリーンサイド・ロウ エジンバラ EH 1 3AN スコットランド	14,402,900	4.12
計	—	25,923,100	7.41

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 623,800 (相互保有株式) 普通株式 89,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 348,899,400	3,488,959	同上
単元未満株式	普通株式 144,984	—	同上
発行済株式総数	349,757,784	—	—
総株主の議決権	—	3,488,959	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれていますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権35個は含まれていません。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式82株及び次の相互保有株式が含まれています。
サクラ工業株式会社 59株、A. I. S株式会社 50株

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	623,800	—	623,800	0.18
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	89,400	—	89,400	0.03
(相互保有株式) A. I. S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	200	—	200	0.00
計	—	713,400	—	713,400	0.20

(注) サクラ工業株式会社及びA. I. S株式会社の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会 (名称: ヤマハ発動機協力会社持株会、住所: 静岡県磐田市新貝2500番地) 名義の株式数は含まれていません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度（第77期より株式取得型報酬に統合しました。）を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

第4回新株予約権

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回新株予約権

決議年月日	平成21年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回新株予約権

決議年月日	平成22年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	795	1,105,830
当期間における取得自己株式	96	100,992

(注) 当期間における取得自己株式には平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	124	127,472	50	51,400
保有自己株式数	623,882	—	623,928	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題と位置付け、グローバルな視点から世界各地で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。

配当につきましては連結当期純利益の20%を配当性向の下限としながら、持続的成長に向けた投資を積極的に行うとともに業績動向や内部留保等経営環境を総合的に考慮して株主の皆様に還元して参りたいと考えています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。なお、中間配当については取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度は構造改革の着実な推進によって業績及び財務体質の改善が図れたと判断し、配当性向20%をもとに期末配当1株当たり15円50銭を実施させていただくことになりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年3月23日 定時株主総会決議	5,411	15.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高（円）	3,830	2,700	1,260	1,450	1,705
最低（円）	2,630	710	730	1,038	897

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,566	1,514	1,170	1,163	1,144	1,088
最低（円）	1,452	1,062	949	897	987	950

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行 役員	MC事業本部長	柳 弘之	昭和29年 11月20日	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社MC事業部製造統括部早出工場長 (兼) MC事業部製造統括部森町工場長 平成15年4月 MBK Industrie取締役社長就任 平成19年1月 当社MC事業本部Sys統括部長 平成19年3月 当社執行役員就任 平成21年3月 当社上席執行役員就任 平成21年11月 当社MC事業本部MC統括部長 平成22年3月 当社代表取締役社長就任 (現) 平成22年3月 当社社長執行役員就任 (現) 平成24年1月 当社MC事業本部長 (現)	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	21,800
代表取締役 専務執行 役員	技術本部長 マリン事業 本部長 デザイン本部 担当 AM事業部担当	木村 隆昭	昭和28年 2月14日	昭和51年4月 当社入社 平成11年6月 当社AM事業部開発室長 平成14年4月 当社AM事業部長 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年3月 当社取締役就任 平成19年3月 当社上席執行役員就任 平成21年1月 当社マリン事業本部長 (兼) マリン事業本部WV事業部長 (兼) AM事業部担当 平成21年11月 当社代表取締役就任 (現) 平成21年11月 当社常務執行役員就任 平成22年3月 当社専務執行役員就任 (現) 平成23年1月 当社マリン事業本部長 (兼) 製品保証・安全推進本部担当 (兼) AM事業部担当 平成24年1月 当社技術本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) デザイン本部担当 (兼) AM事業部担当 (現)	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	29,200
取締役 上席執行 役員	India Yamaha Motor Pvt. Ltd. 取締役社長	鈴木 啓之	昭和28年 11月16日	昭和53年4月 当社入社 平成15年9月 PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing取締役副社長就任 平成20年1月 当社MC事業本部品質保証統括部長 平成20年3月 当社執行役員就任 平成21年11月 当社生産本部長 平成22年1月 当社生産本部長 (兼) 特機事業担当 平成22年3月 当社取締役就任 (現) 平成22年3月 当社上席執行役員就任 (現) 平成22年11月 India Yamaha Motor Pvt. Ltd. 取締役 社長就任 (現)	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	12,500
取締役 上席執行 役員	企画・財務 統括部長	篠崎 幸造	昭和31年 2月14日	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 当社財務部長 平成22年1月 当社財務統括部長 平成22年3月 当社取締役就任 (現) 平成22年3月 当社上席執行役員就任 (現) 平成23年1月 当社企画・財務統括部長 (現)	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	10,200
取締役 上席執行 役員	調達本部長 部品事業部担当	秀島 信也	昭和29年 1月9日	昭和53年4月 当社入社 平成11年5月 当社MC事業部製造統括部生産管理室長 平成15年4月 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America取締役社長 就任 平成21年1月 当社調達本部長 平成21年3月 当社執行役員就任 平成22年3月 当社上席執行役員就任 (現) 平成23年1月 当社調達本部長 (兼) 部品事業部担当 (現) 平成23年3月 当社取締役就任 (現)	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	10,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行 役員	事業開発本部長	滝沢 正博	昭和29年 12月23日	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社CV事業部事業企画室長 平成16年2月 MBK Industrie取締役社長就任 平成19年7月 当社経営企画部長 平成21年3月 当社執行役員就任 平成22年3月 当社上席執行役員就任(現) 平成23年1月 当社事業開発本部長(現) 平成23年3月 当社取締役就任(現)	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	8,550
取締役 上席執行 役員	人事総務 統括部長 製品保証・安全 推進本部担当	橋本 義明	昭和29年 7月4日	昭和52年4月 当社入社 平成13年11月 当社MC事業本部SCMセンター北米統括 室長 平成19年1月 当社人事部長 平成21年3月 当社執行役員就任 平成22年3月 当社上席執行役員就任(現) 平成22年3月 当社人事総務統括部長 平成23年1月 当社人事総務統括部長 (兼) 事業推進統括部担当 平成24年1月 当社人事総務統括部長 (兼) 製品保証・安全推進本部 担当(現) 平成24年3月 当社取締役就任(現)	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	6,500
取締役		川本 裕子	昭和33年 5月31日	昭和57年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東 京UFJ銀行) 入行 昭和63年6月 オックスフォード大学大学院経済学修 士修了 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東 京支社入社 平成13年6月 同社東京支社シニアエキスパート 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授(現) 平成16年6月 株式会社大阪証券取引所取締役就任 (現) 平成18年6月 マネックス・ビーンズ・ホールディン グス株式会社(現マネックスグループ 株式会社) 取締役就任(現) 平成18年6月 株式会社ミレアホールディングス(現 東京海上ホールディングス株式会社) 監査役就任(現) 平成21年3月 当社取締役就任(現) 平成23年6月 伊藤忠商事株式会社取締役就任(現)	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	2,600
取締役		桜井 正光	昭和17年 1月8日	昭和41年4月 株式会社リコー入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成6年6月 同社常務取締役就任 平成8年4月 同社代表取締役社長就任 平成17年3月 コカ・コーラウエストジャパン株式会 社(現コカ・コーラウエスト株式会 社) 代表取締役会長就任 平成17年6月 株式会社リコー代表取締役社長執行役 員就任 平成18年7月 コカ・コーラウエスト株式会社取締 役就任(現) 平成19年4月 株式会社リコー代表取締役会長執行役 員就任 平成20年6月 オムロン株式会社取締役就任(現) 平成23年3月 当社取締役就任(現) 平成23年4月 株式会社リコー取締役会長執行役員就 任(現) [重要な兼職の状況] 財団法人新技術開発財団理事長	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		梅村 充	昭和26年 3月6日	昭和50年4月 日本楽器製造株式会社（現ヤマハ株式会社）入社 平成18年6月 同社常務取締役就任 平成19年6月 同社代表取締役社長就任（現） 平成23年3月 当社取締役就任（現）	第78期 （平成24年 12月期） 定時株主総会 終結の時まで	2,500
常勤監査役		久米 豊	昭和28年 10月7日	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社総務センター財務室長 平成18年7月 当社財務部長 平成19年5月 Yamaha Motor do Brasil Ltda. 取締役 社長就任 平成22年6月 当社顧問 平成22年6月 ヤマハ株式会社監査役就任 平成23年3月 当社監査役就任（現）	第80期 （平成26年 12月期） 定時株主総会 終結の時まで	11,100
常勤監査役		平沢 茂樹	昭和30年 3月16日	昭和56年12月 当社入社 平成18年7月 当社法務・知財部長 平成20年2月 Yamaha Motor Europe N.V. 取締役副 社長就任 平成23年3月 当社監査役就任（現）	第80期 （平成26年 12月期） 定時株主総会 終結の時まで	3,400
監査役		清水 紀彦	昭和15年 4月1日	昭和38年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上 日動火災保険株式会社）入社 昭和42年9月 ボストンコンサルティンググループ インク入社 昭和45年12月 同社副社長就任 昭和62年7月 株式会社清水紀彦事務所代表取締役 就任 平成6年6月 日新製糖株式会社監査役就任 平成10年4月 早稲田大学アジア太平洋研究科教授 平成12年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 平成15年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員教授（現） 平成16年11月 株式会社ファーストリテイリング 監査役就任（現） 平成19年3月 当社監査役就任（現）	第80期 （平成26年 12月期） 定時株主総会 終結の時まで	3,000
監査役		河和 哲雄	昭和22年 6月15日	昭和50年4月 弁護士登録（東京弁護士会）（現） 平成14年8月 法制審議会会社法（現代化関係）部会 委員 平成14年9月 日本弁護士連合会司法制度調査会特別 委嘱委員（現） 平成19年6月 株式会社日清製粉グループ本社監査役 就任（現） 平成21年3月 当社監査役就任（現）	第78期 （平成24年 12月期） 定時株主総会 終結の時まで	0
計						121,950

- (注) 1 取締役 川本裕子、桜井正光及び梅村充は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 監査役 清水紀彦及び河和哲雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役のうち7名が執行役員を兼務しています。
4 MCはモーターサイクル、S y Sはシステムサプライヤー、AMはオートモーティブ、WVはウォータービークル、CVはコンピュータービークル、SCMはサプライチェーンマネジメントの略です。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐竹 正幸	昭和23年5月16日	昭和46年4月 監査法人中央会計事務所（現みずぎ監査法人）入所 昭和52年9月 公認会計士登録 昭和60年4月 同法人代表社員就任 平成19年4月 内閣府公益認定等委員会委員（常勤）、委員長代理 平成22年4月 佐竹公認会計士事務所所長（現）	0

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを長期的な企業価値最大化のために、経営体制を規律していくことと認識し、意思決定の迅速化や責任の明確化、透明性のある役員人事・報酬制度の整備、内部統制システムの整備などを進めています。今後も最も重要な経営課題のひとつとして、コーポレート・ガバナンスの強化・確立に取り組むとともに、IR活動の充実を図ることで、株主・投資家の皆様との信頼関係の構築を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(イ) 現状の体制を採用している理由

当社は監査役設置会社形態をとり、経営事情に精通した常勤取締役が取締役の過半数を占める体制となっておりますが、社外役員による監督機能を取り入れるため、平成24年3月26日現在社外監査役2名に加え、社外取締役3名を選任しており、また、執行役員制度の導入、役員人事委員会の設置、内部監査体制の整備などをとおしてガバナンス機能の強化を図っています。

(ロ) 現状の体制と概要

・取締役・取締役会・執行役員

当社は、迅速な業務執行を目的として執行役員制を導入しており、執行役員の役割を「業務執行」とする一方、取締役会の役割を「グループの基本方針の承認と業務執行の監督」とし、それぞれの役割を明確化することで、監督機能の強化を図っています。

取締役の定数は、定款で15名以内と定められていますが、平成24年3月26日現在の員数は10名で、そのうち3名は社外取締役です。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

なお、株主総会における取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票にはよらない旨を定款に定めています。

執行役員は平成24年3月26日現在23名で、そのうち7名は取締役が兼務しています。業務執行の審議機関として役付執行役員で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図っています。

なお、取締役、執行役員ともに、責任の明確化のため任期を1年としています。

・役員人事委員会

役員候補者の選任や報酬決定における透明性や妥当性を高めるため、平成13年8月に取締役会の諮問機関として役員人事委員会を設置しました。役員人事委員会は、社長執行役員のほか、常勤取締役及び社外取締役各若干名で構成され、役員候補者、報酬制度及び報酬・賞与案のほか、ガバナンス全般のあり方について審議し、取締役会に対して答申しています。

・監査役・監査役会

監査役は平成24年3月26日現在4名で、そのうち社外監査役は2名です。監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧、子会社の往査などを通じて、監査を実施しています。

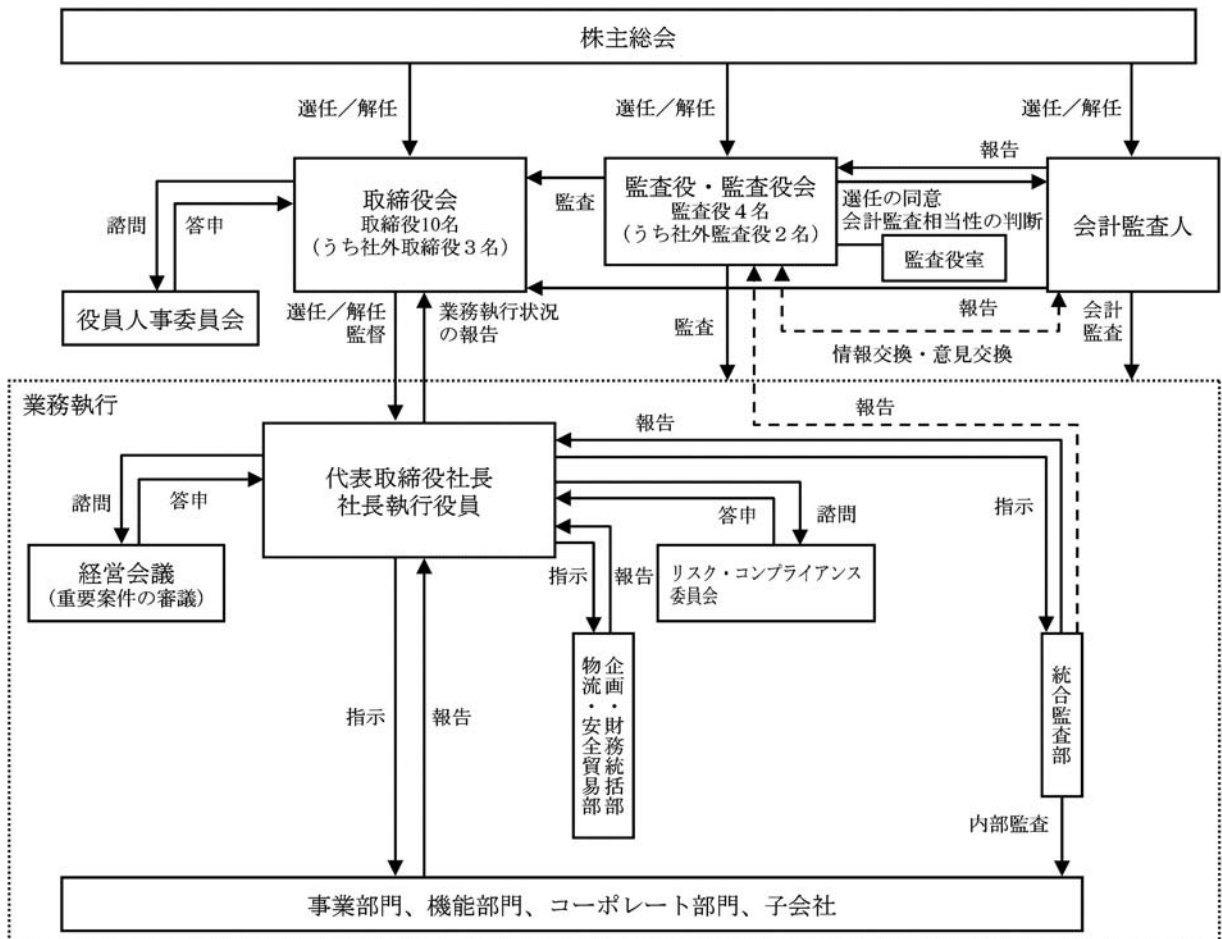
また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフを配置しています。

・内部監査

内部監査部門として社長執行役員直轄の統合監査部（人員27名：平成24年3月26日現在）を設置しています。統合監査部は、年間の監査計画に基づいて当社及びグループ各社の業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っています。

- ③ 社外取締役、監査役（社外監査役含む）、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の相互連携
- ・社外取締役は、統合監査部からの内部監査の報告を定期的な受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。
 - ・監査役（社外監査役含む）は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。
 - ・内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

④ コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図（平成24年3月26日現在）



⑤ 社外取締役及び社外監査役の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、平成24年3月26日現在社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しています。社外取締役及び社外監査役には、経営方針・戦略や役員人事・役員報酬の決定に際し、独立的・客観的な立場からの助言・監督をいただいています。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	川本 裕子	経営コンサルタントや金融についての研究活動等の幅広い経験を有しており、その高い知見を当社の経営に活かしていただくため。なお、同取締役は当社と特段の関係がない企業の役員または職業についており、独立的立場から助言・監督をいただいています。（東京証券取引所の指定する開示加重要件のいずれにも該当しないため、独立役員として届出をしています。）
	桜井 正光	グローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため。なお、同取締役は当社と特段の関係がない企業の役員または職業についており、独立的立場から助言・監督をいただいています。（東京証券取引所の指定する開示加重要件のいずれにも該当しないため、独立役員として届出をしています。）
	梅村 充	大株主であるヤマハ株式会社の代表取締役社長として企業経営者の立場から、当社経営が株主価値の最大化に向け有効に機能しているか、助言・監督をいただいています。
社外監査役	清水 紀彦	元経営コンサルタント、現在は学者として、経営戦略やガバナンスに関する深い知識・経験により、監査機能の強化がはかれるため。なお、同監査役は当社と特段の関係がない企業の役員または職業についており、独立的立場から助言・監督をいただいています。（東京証券取引所の指定する開示加重要件のいずれにも該当しないため、独立役員として届出をしています。）
	河和 哲雄	弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を、当社の監査業務に活かしていただくため。なお、同監査役は当社と特段の関係がない企業の役員または職業についており、独立的立場から助言・監督をいただいています。（東京証券取引所の指定する開示加重要件のいずれにも該当しないため、独立役員として届出をしています。）

(ハ) 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

- ・社外取締役梅村充は、当社株式の12.09%（平成23年12月31日現在）を保有するヤマハ株式会社の代表取締役社長で、当社は同社と製品・商品等の売買取引があります。
- ・社外取締役川本裕子、社外取締役桜井正光、社外監査役清水紀彦及び社外監査役河和哲雄と当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額です。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 役員報酬等の内容

(イ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬制度は、固定額の基本報酬（月額報酬）、短期的な全社業績を反映する取締役賞与、取締役個人の業績に連動する個人業績連動報酬、中長期的な全社業績を反映する株式取得型報酬及びストック・オプションとしての新株予約権で構成されています（なお、ストック・オプションは、第77期より株式取得型報酬に統合いたしました。）。

株式取得型報酬は、毎月一定額で自社株を取得（役員持株会経由）し、在任中保有するもので、株主価値との連動を図ったものです。なお、社外取締役及び監査役については、業績連動報酬制度及び株式取得型報酬制度は採用していません。

(ロ) 役員報酬等の額

当事業年度の取締役・監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

区分	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬（百万円）		株式取得型報酬 (百万円)	合計 (百万円)
		取締役賞与	個人業績連動報酬		
取締役（15名）	218	65	2	44	330
うち社外取締役 （6名）	(28)	—	—	—	(28)
監査役（7名）	68	—	—	—	68
うち社外監査役 （3名）	(19)	—	—	—	(19)
合計	287	65	2	44	399

- (注) 1 上記の業績連動報酬の取締役賞与は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額を記載していません。平成24年3月23日開催の第77期定時株主総会において、当該引当金の範囲内の52百万円を取締役賞与支給総額とすることが決議されています。
- 2 上記には、平成23年3月24日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役3名分を含んでいます。
- 3 上記のほか、使用人兼務取締役4名に対して、使用人給与相当額61百万円を支払っています。

(ハ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額
該当事項はありません。

⑧ 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できることとしている事項

(イ) 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(ロ) 会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

(ハ) 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

⑩ I R活動

当社は、株主や投資家の皆様に当社の経営活動について正確で適切な情報を迅速に提供し、説明責任を果たすため、国内外で積極的なI R活動を行っています。具体的な活動としては、四半期決算を含む決算説明会の開催、海外投資家向けのロードショー、I Rホームページでの情報開示の充実、個別取材対応等を行っています。

⑪ 会計監査の状況

当社の会計監査人については新日本有限責任監査法人を選任しています。監査証明に係る業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 藤田 和弘

指定有限責任社員 業務執行社員 滝口 隆弘

指定有限責任社員 業務執行社員 塚原 正彦

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっています。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他26名からなっています。

⑫ 内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでいます。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
- ・取締役の職務執行状況を、監査役は監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、監査する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、必要な社内規程等を整備・運用することで、適切に作成、保存、管理する。
- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を含め、機密情報については、必要な社内規程等を整備・運用することで、適正な取扱いを行う。
- ・重要な会社情報を適時かつ適切に開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスクの統合管理を推進し、対応施策を審議・提言するリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- ・個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
- ・個々のリスクに対する部門別のリスクマネジメント活動を統合的に管理するために、必要な社内規程等を整備・運用する。
- ・重大な危機が発生した場合には、社内規程等に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則、決裁規程などを整備し、取締役会、社長執行役員、部門長の権限を明確化することで、権限委譲と責任の明確化をはかる。
- ・取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に経営会議などにおいて十分な審議を行う。
- ・中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度等の経営管理システムを構築する。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに係る施策を審議・提言するリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- ・倫理行動規範を整備するとともに、階層別に教育を実施する。
- ・会社の信頼・信用を損なうような違法行為やいはその恐れがある場面に遭遇したときに、経営トップに直接情報を提供できる内部通報制度を設ける。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(ヘ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規程等により定める。
- ・業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。
- ・国内子会社には、原則として取締役会及び監査役を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
- ・子会社の取締役のうちの1名以上は、原則として当該子会社以外の当社企業集団に属する会社の取締役、執行役員または使用人が兼務するものとする。
- ・財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。
- ・リスクマネジメントを統括する部門は、各子会社のリスクマネジメントへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- ・コンプライアンスを統括する部門は、各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。

(ト) 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役を補助すべき部門として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。

(チ) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令のもとに職務を遂行し、その人事評価については監査役の意見を踏まえ行う。

(リ) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役会に報告する。

- ・ 内部統制システムの構築、運用に関する事項
- ・ 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- ・ 内部通報制度の運用、通報状況
- ・ 取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実
- ・ 会社に著しい損害を与える恐れのある事実

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を開催する。
- ・ 経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、執行役員会等、重要な会議には、監査役は出席する。
- ・ 内部監査部門は、実施する内部監査計画について、監査役に事前に説明する。
- ・ 経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
- ・ 監査役会が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

⑬ 株式の状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
68銘柄 16,154百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ株式会社	10,326,701	10,409	共通のブランドを使用する会社として、関係を継続するため。
トヨタ自動車株式会社	501,210	1,613	安定的な取引関係を維持するため。
日本精機株式会社	1,217,502	1,184	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社今仙電機製作所	613,750	750	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,288,340	734	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社静岡銀行	825,706	618	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
エンシュウ株式会社	6,457,395	542	安定的な取引関係を維持するため。
スタンレー電気株式会社	100,000	151	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	46,355	134	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社アーレスティ	134,722	116	安定的な取引関係を維持するため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ株式会社	10,326,701	7,290	共通のブランドを使用する会社として、関係を継続するため。
トヨタ自動車株式会社	501,210	1,285	安定的な取引関係を維持するため。
住友金属工業株式会社	8,400,000	1,176	安定的な取引関係を維持するため。
日本精機株式会社	1,217,502	1,016	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社小糸製作所	913,000	986	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,288,340	671	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社静岡銀行	825,706	669	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
エンシュウ株式会社	6,457,395	574	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社今仙電機製作所	613,750	528	安定的な取引関係を維持するため。
曙ブレーキ工業株式会社	1,347,800	447	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社エクセディ	105,000	233	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ジェイテクト	236,000	178	安定的な取引関係を維持するため。
スタンレー電気株式会社	100,000	113	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	46,355	99	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社アーレスティ	134,722	49	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ミクニ	300,794	43	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,200	37	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	33	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社鳥羽洋行	10,000	15	安定的な取引関係を維持するため。
野村ホールディングス株式会社	20,600	4	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社J E U G I A	33,000	3	安定的な取引関係を維持するため。
富士重工業株式会社	1,000	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
キヤノン株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
エーザイ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
浜松ホトニクス株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
本田技研工業株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
川崎重工業株式会社	1,000	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
株式会社ブリヂストン	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
スズキ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
三井物産株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	98	6	98	6
連結子会社	22	1	21	1
計	121	7	120	7

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として273百万円、非監査業務に基づく報酬として56百万円支払っています。

（当連結会計年度）

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として249百万円、非監査業務に基づく報酬として23百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株発行に関するコンフォートレター作成業務、ヤマハ発動機グループ会計基準に関するレビュー等です。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、子会社設立等に関する調査業務、ヤマハ発動機グループ会計基準に関するレビュー等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日程等を考慮のうえ、会計監査人の独立性を損なうことがないように、監査役会による同意を得て、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加しています。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、グループ会社向けに国際財務報告基準をベースとする「グループ会計基準」等の全社規程を作成し、インフラ等の整備を進めています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205,362	133,707
受取手形及び売掛金	※2, ※7 183,711	※2, ※7 166,531
商品及び製品	※2 136,308	※2 134,215
仕掛品	※2 37,423	※2 39,971
原材料及び貯蔵品	※2 39,903	※2 39,372
その他	※2 43,822	※2 53,705
貸倒引当金	△7,503	△6,297
流動資産合計	639,028	561,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 83,630	※1, ※2 75,072
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2 65,610	※1, ※2 65,140
土地	※2, ※3 72,486	※2, ※3 75,726
建設仮勘定	※2 12,658	※2 17,936
その他（純額）	※1, ※2 15,935	※1, ※2 14,554
有形固定資産合計	250,320	248,430
無形固定資産		
	4,247	3,469
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※6 35,316	※2, ※6 35,549
長期貸付金	※2 37,034	※2 36,017
その他	※2, ※6 13,868	※2, ※6 17,344
貸倒引当金	△1,473	△1,596
投資その他の資産合計	84,745	87,314
固定資産合計	339,314	339,214
資産合計	978,343	900,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 125,809	※7 121,974
短期借入金	※2 35,455	※2 42,919
1年内返済予定の長期借入金	57,576	※2 69,398
未払法人税等	8,282	2,853
賞与引当金	8,800	9,292
製品保証引当金	28,356	25,112
その他の引当金	1,083	1,137
その他	99,765	93,727
流動負債合計	365,131	366,415
固定負債		
長期借入金	※2 229,410	※2 162,403
再評価に係る繰延税金負債	※3 7,009	※3 6,143
退職給付引当金	35,423	39,611
製造物賠償責任引当金	20,882	6,261
その他の引当金	1,529	1,329
その他	※2 8,147	※2 8,341
固定負債合計	302,401	224,090
負債合計	667,533	590,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,666	85,666
資本剰余金	98,147	74,582
利益剰余金	199,190	249,478
自己株式	△681	△683
株主資本合計	382,323	409,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,719	△1,470
土地再評価差額金	※3 10,186	※3 11,050
為替換算調整勘定	△120,977	△137,860
その他の包括利益累計額合計	△108,070	△128,280
新株予約権	102	109
少数株主持分	36,454	29,042
純資産合計	310,809	309,914
負債純資産合計	978,343	900,420

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
売上高		1,294,131		1,276,159
売上原価	※1, ※3	998,565	※1, ※3	1,000,113
売上総利益		295,565		276,046
販売費及び一般管理費	※2, ※3	244,256	※2, ※3	222,640
営業利益		51,308		53,405
営業外収益				
受取利息		8,734		8,324
受取配当金		676		525
持分法による投資利益		2,516		3,218
販売金融資産評価差益 為替差益		—		344
その他		4,072		—
その他		13,071		11,408
営業外収益合計		29,071		23,821
営業外費用				
支払利息		8,023		6,814
販売金融資産評価差損 為替差損		321		—
その他		—		3,138
その他		5,892		3,779
営業外費用合計		14,238		13,732
経常利益		66,142		63,495
特別利益				
固定資産売却益	※4	544	※4	323
投資有価証券売却益		34		—
事業譲渡益		106		—
特別利益合計		685		323
特別損失				
固定資産売却損	※5	175	※5	149
固定資産処分損	※6	1,038	※6	735
減損損失	※7	6,628		776
投資有価証券売却損		3		81
リース解約損		34		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		552
災害による損失		—	※8	316
特別損失合計		7,879		2,610
税金等調整前当期純利益		58,947		61,207
法人税、住民税及び事業税		31,671		26,477
法人税等調整額		126		396
法人税等合計		31,798		26,873
少数株主損益調整前当期純利益		—		34,333
少数株主利益		8,849		7,372
当期純利益		18,300		26,960

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	34,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△4,186
土地再評価差額金	—	865
為替換算調整勘定	—	△21,968
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△386
その他の包括利益合計	—	※2 △25,675
包括利益	—	※1 8,658
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	6,752
少数株主に係る包括利益	—	1,905

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48,342	85,666
当期変動額		
新株の発行	37,323	—
当期変動額合計	37,323	—
当期末残高	85,666	85,666
資本剰余金		
前期末残高	60,824	98,147
当期変動額		
新株の発行	37,323	—
欠損填補	—	△23,565
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	37,323	△23,565
当期末残高	98,147	74,582
利益剰余金		
前期末残高	180,880	199,190
当期変動額		
欠損填補	—	23,565
土地再評価差額金の取崩	21	1
当期純利益	18,300	26,960
連結子会社の増加	△12	△251
持分法適用会社の減少	—	11
当期変動額合計	18,309	50,288
当期末残高	199,190	249,478
自己株式		
前期末残高	△677	△681
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△3	△2
当期末残高	△681	△683
株主資本合計		
前期末残高	289,369	382,323
当期変動額		
新株の発行	74,647	—
欠損填補	—	0
土地再評価差額金の取崩	21	1
当期純利益	18,300	26,960
連結子会社の増加	△12	△251
持分法適用会社の減少	—	11
自己株式の取得	△3	△2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	92,953	26,720
当期末残高	382,323	409,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,039	2,719
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,320	△4,190
当期変動額合計	△1,320	△4,190
当期末残高	2,719	△1,470
土地再評価差額金		
前期末残高	10,208	10,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	863
当期変動額合計	△21	863
当期末残高	10,186	11,050
為替換算調整勘定		
前期末残高	△91,220	△120,977
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,757	△16,883
当期変動額合計	△29,757	△16,883
当期末残高	△120,977	△137,860
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△76,971	△108,070
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,099	△20,209
当期変動額合計	△31,099	△20,209
当期末残高	△108,070	△128,280
新株予約権		
前期末残高	72	102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	6
当期変動額合計	30	6
当期末残高	102	109
少数株主持分		
前期末残高	36,796	36,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△342	△7,412
当期変動額合計	△342	△7,412
当期末残高	36,454	29,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	249,266	310,809
当期変動額		
新株の発行	74,647	—
土地再評価差額金の取崩	21	1
当期純利益	18,300	26,960
連結子会社の増加	△12	△251
持分法適用会社の減少	—	11
自己株式の取得	△3	△2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,410	△27,615
当期変動額合計	61,543	△895
当期末残高	310,809	309,914

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,947	61,207
減価償却費	36,594	33,578
減損損失	6,628	776
事業譲渡損益(△は益)	△106	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	263	△466
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,513	4,840
製造物賠償責任引当金の増減額(△は減少)	△2,165	△14,429
受取利息及び受取配当金	△9,410	△8,850
支払利息	8,023	6,814
持分法による投資損益(△は益)	△2,516	△3,218
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	△369	△174
有形及び無形固定資産処分損益(△は益)	1,038	735
投資有価証券売却損益(△は益)	△30	81
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	552
売上債権の増減額(△は増加)	△6,774	958
たな卸資産の増減額(△は増加)	△8,394	△11,229
仕入債務の増減額(△は減少)	22,377	5,665
その他	6,160	△14,264
小計	111,779	62,578
利息及び配当金の受取額	11,213	10,321
利息の支払額	△8,613	△6,691
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	※2 △9,848	△32,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,531	33,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,252	△1,400
定期預金の払戻による収入	1,959	3,084
有形及び無形固定資産の取得による支出	△31,867	△42,550
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,048	1,234
投資有価証券の取得による支出	△3	△3,628
投資有価証券の売却による収入	51	8
長期貸付けによる支出	△4,437	△4,940
長期貸付金の回収による収入	971	2,646
事業譲渡による収入	250	—
その他	△3,352	△970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,632	△46,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△45,711	10,335
長期借入れによる収入	21,719	21,469
長期借入金の返済による支出	△38,473	△78,274
株式の発行による収入	74,647	—
少数株主への配当金の支払額	△6,355	△4,924
自己株式の純増減額 (△は増加)	△3	△2
その他	△526	△530
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,296	△51,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,605	△5,266
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	66,590	△70,382
現金及び現金同等物の期首残高	137,219	203,878
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	68	97
現金及び現金同等物の期末残高	*1 203,878	*1 133,593

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 104社 非連結子会社 11社</p> <p>主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。</p> <p>国内子会社のうち、(株)ティー・シー、ヤマハボーティングシステム(株)及びヤマハボーティングクリエイティブ(株)は清算により、連結の範囲から除外しました。</p> <p>海外子会社のうち、Yamaha Motor Sanayi ve Ticaret Limited Sirketiは重要性が高まったため、連結の範囲に含めました。</p> <p>HL Yamaha Motor Research Centre Sdn.Bhd.などの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>なお、海外子会社のTYM Marketing Co., Ltd.は当社が保有していた株式をすべて売却したことにより連結の範囲から除外しました。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 107社 非連結子会社 10社</p> <p>主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。</p> <p>国内子会社のうち、連結子会社であったベスク(株)、同じく連結子会社の東洋精器(株) (※)を存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しました。</p> <p>海外子会社のうち、持分法適用子会社であったMotor Center BCN S.A.、非連結子会社であったPT. Melco Indonesia及びYamaha Motor Electronics do Brasil Ltda.は重要性が高まったため、連結の範囲に含めました。また、当連結会計年度に設立したYamaha Motor Espana Marketing, S.L.を連結の範囲に含めました。</p> <p>HL Yamaha Motor Research Centre Sdn.Bhd.などの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>※ 東洋精器(株)は平成23年1月1日付けで東洋ベスク(株)に商号を変更しました。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用子会社 7社 HL Yamaha Motor Research Centre Sdn.Bhd. 他6社</p> <p>持分法適用関連会社 26社 重慶建設・雅馬哈摩托車有限公司 他25社</p> <p>PT.Melco Indonesiaなどの非連結子会社4社及びワイスクエアマリン製造(株)などの関連会社2社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっています。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用子会社 6社 HL Yamaha Motor Research Centre Sdn.Bhd. 他5社</p> <p>持分法適用関連会社 25社 重慶建設・雅馬哈摩托車有限公司 他24社</p> <p>持分法適用子会社であったMotor Center BCN S.A.は重要性が高まったため、連結子会社へと異動しました。また、持分法適用関連会社であった小名浜マリーナ(株)は清算したため、持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>Yamaha Motor Cambodia Co., Ltd.などの非連結子会社4社及び関連会社であるワイスクエアマリン製造(株)については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。</p> <p>当会計基準等の適用が損益に与える影響は軽微です。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しています。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(ニ) 製品保証引当金 販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については保証期間に基づいて売上高に経験率（アフターサービス費用／売上高）を乗じて計算した額を計上しています。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。 （会計方針の変更） 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」の適用 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。 当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しています。</p> <p>(ト) 製造物賠償責任引当金 製造物賠償責任保険で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を計上しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ) 製品保証引当金 同左</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>(ト) 製造物賠償責任引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(チ) 二輪車リサイクル引当金 二輪車のリサイクル費用に充てるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しています。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(ロ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 同左</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ) 連結納税制度の適用 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用) 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、 「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。 当会計基準等の適用が損益に与える影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>① 前連結会計年度まで区分掲記していましたが流動資産の「繰延税金資産」(当連結会計年度末の残高は3,669百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>② 前連結会計年度まで区分掲記していましたが投資その他の資産の「繰延税金資産」(当連結会計年度末の残高は3,797百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>③ 前連結会計年度まで区分掲記していましたが流動負債の「未払金」(当連結会計年度末の残高は34,334百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>④ 前連結会計年度まで区分掲記していましたが固定負債の「役員退職慰労引当金」(当連結会計年度末の残高は76百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。</p> <p>⑤ 前連結会計年度まで区分掲記していましたが固定負債の「二輪車リサイクル引当金」(当連結会計年度末の残高は1,228百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。</p>	<p>—</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>① 前連結会計年度まで区分掲記していましたが営業外費用の「早期退職制度費用」(当連結会計年度は11百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>② 前連結会計年度まで区分掲記していましたが「法人税等還付税額」(当連結会計年度は△628百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しています。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(「包括利益の表示に関する会計基準」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																																										
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は515,876百万円です。</p>	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は509,550百万円です。</p>																																																																										
<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">61,144百万円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">648</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">783</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,473</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">9,842</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">9,229</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">21,276</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,739</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,656百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">26,752</td> </tr> <tr> <td>固定負債のその他</td> <td style="text-align: right;">1,233</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,643</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	61,144百万円	商品及び製品	648	仕掛品	783	原材料及び貯蔵品	3,473	流動資産のその他	9,842	建物及び構築物	166	機械装置及び運搬具	9,229	土地	44	建設仮勘定	295	有形固定資産のその他	309	投資有価証券	38	長期貸付金	21,276	投資その他の資産のその他	2,486	計	109,739	短期借入金	10,656百万円	長期借入金	26,752	固定負債のその他	1,233	計	38,643	<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">56,296百万円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,217</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1,022</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,477</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">11,888</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">322</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7,943</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">833</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">21,101</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他</td> <td style="text-align: right;">5,730</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,265</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,794百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,256</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">33,558</td> </tr> <tr> <td>固定負債のその他</td> <td style="text-align: right;">397</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,006</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	56,296百万円	商品及び製品	1,217	仕掛品	1,022	原材料及び貯蔵品	2,477	流動資産のその他	11,888	建物及び構築物	322	機械装置及び運搬具	7,943	土地	95	建設仮勘定	833	有形固定資産のその他	286	投資有価証券	50	長期貸付金	21,101	投資その他の資産のその他	5,730	計	109,265	短期借入金	11,794百万円	1年内返済予定の長期借入金	3,256	長期借入金	33,558	固定負債のその他	397	計	49,006
受取手形及び売掛金	61,144百万円																																																																										
商品及び製品	648																																																																										
仕掛品	783																																																																										
原材料及び貯蔵品	3,473																																																																										
流動資産のその他	9,842																																																																										
建物及び構築物	166																																																																										
機械装置及び運搬具	9,229																																																																										
土地	44																																																																										
建設仮勘定	295																																																																										
有形固定資産のその他	309																																																																										
投資有価証券	38																																																																										
長期貸付金	21,276																																																																										
投資その他の資産のその他	2,486																																																																										
計	109,739																																																																										
短期借入金	10,656百万円																																																																										
長期借入金	26,752																																																																										
固定負債のその他	1,233																																																																										
計	38,643																																																																										
受取手形及び売掛金	56,296百万円																																																																										
商品及び製品	1,217																																																																										
仕掛品	1,022																																																																										
原材料及び貯蔵品	2,477																																																																										
流動資産のその他	11,888																																																																										
建物及び構築物	322																																																																										
機械装置及び運搬具	7,943																																																																										
土地	95																																																																										
建設仮勘定	833																																																																										
有形固定資産のその他	286																																																																										
投資有価証券	50																																																																										
長期貸付金	21,101																																																																										
投資その他の資産のその他	5,730																																																																										
計	109,265																																																																										
短期借入金	11,794百万円																																																																										
1年内返済予定の長期借入金	3,256																																																																										
長期借入金	33,558																																																																										
固定負債のその他	397																																																																										
計	49,006																																																																										
<p>※3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>・再評価実施日 平成12年3月31日</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しています。</p> <p>・再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を6,287百万円下回っています。</p>	<p>※3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>・再評価実施日 同左</p> <p>・再評価の方法 同左</p> <p>・再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を6,787百万円下回っています。</p>																																																																										

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																				
<p>4 偶発債務は次のとおりです。 下記の会社の金融機関借入金に関して保証等を行っています。</p> <p>(関係会社)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">あまがさき健康の森(株)</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社エンルムマリーナ室蘭</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>株式会社マリーナ河芸</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">365</td> </tr> </table> <p>上記の金額には保証類似行為によるものが308百万円含まれています。</p>	あまがさき健康の森(株)	293百万円	(その他)		株式会社エンルムマリーナ室蘭	57	株式会社マリーナ河芸	15	計	365	<p>4 偶発債務は次のとおりです。 下記の会社の金融機関借入金に関して保証等を行っています。</p> <p>(関係会社)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">あまがさき健康の森(株)</td> <td style="text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社エンルムマリーナ室蘭</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>株式会社マリーナ河芸</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">323</td> </tr> </table> <p>上記の金額には保証類似行為によるものが274百万円含まれています。</p>	あまがさき健康の森(株)	268百万円	(その他)		株式会社エンルムマリーナ室蘭	49	株式会社マリーナ河芸	5	計	323
あまがさき健康の森(株)	293百万円																				
(その他)																					
株式会社エンルムマリーナ室蘭	57																				
株式会社マリーナ河芸	15																				
計	365																				
あまがさき健康の森(株)	268百万円																				
(その他)																					
株式会社エンルムマリーナ室蘭	49																				
株式会社マリーナ河芸	5																				
計	323																				
5 受取手形割引高は1,765百万円です。	5 受取手形割引高は2,414百万円です。																				
<p>※6 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券及び出資金は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">17,825百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">756</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	17,825百万円	出資金	756	<p>※6 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券及び出資金は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">18,637百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	18,637百万円	出資金	244												
投資有価証券(株式)	17,825百万円																				
出資金	756																				
投資有価証券(株式)	18,637百万円																				
出資金	244																				
<p>※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,025百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">260</td> </tr> </table>	受取手形	1,025百万円	支払手形	260	<p>※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">942百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> </table>	受取手形	942百万円	支払手形	250												
受取手形	1,025百万円																				
支払手形	260																				
受取手形	942百万円																				
支払手形	250																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																								
※1 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下による次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が含まれています。 <div style="text-align: right;">△4,281百万円</div>	※1 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下による次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が含まれています。 <div style="text-align: right;">△1,115百万円</div>																								
※2 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送費</td> <td style="text-align: right;">30,504百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,476</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,376</td> </tr> <tr> <td>諸給与</td> <td style="text-align: right;">71,392</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,160</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,446</td> </tr> </table>	運送費	30,504百万円	製品保証引当金繰入額	15,476	貸倒引当金繰入額	1,376	諸給与	71,392	賞与引当金繰入額	2,160	退職給付引当金繰入額	4,446	※2 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送費</td> <td style="text-align: right;">30,278百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,428</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,681</td> </tr> <tr> <td>諸給与</td> <td style="text-align: right;">69,725</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,017</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,940</td> </tr> </table>	運送費	30,278百万円	製品保証引当金繰入額	11,428	貸倒引当金繰入額	1,681	諸給与	69,725	賞与引当金繰入額	3,017	退職給付引当金繰入額	4,940
運送費	30,504百万円																								
製品保証引当金繰入額	15,476																								
貸倒引当金繰入額	1,376																								
諸給与	71,392																								
賞与引当金繰入額	2,160																								
退職給付引当金繰入額	4,446																								
運送費	30,278百万円																								
製品保証引当金繰入額	11,428																								
貸倒引当金繰入額	1,681																								
諸給与	69,725																								
賞与引当金繰入額	3,017																								
退職給付引当金繰入額	4,940																								
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。 <div style="text-align: right;">55,183百万円</div>	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。 <div style="text-align: right;">65,015百万円</div>																								
※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">434</td> </tr> <tr> <td>3) その他</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">544</td> </tr> </table>	1) 建物及び構築物	76百万円	2) 機械装置及び運搬具	434	3) その他	33	計	544	※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td>2) その他</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">323</td> </tr> </table>	1) 機械装置及び運搬具	290百万円	2) その他	33	計	323										
1) 建物及び構築物	76百万円																								
2) 機械装置及び運搬具	434																								
3) その他	33																								
計	544																								
1) 機械装置及び運搬具	290百万円																								
2) その他	33																								
計	323																								
※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td>2) その他</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">175</td> </tr> </table>	1) 機械装置及び運搬具	156百万円	2) その他	18	計	175	※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>3) その他</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149</td> </tr> </table>	1) 建物及び構築物	22百万円	2) 機械装置及び運搬具	76	3) その他	50	計	149										
1) 機械装置及び運搬具	156百万円																								
2) その他	18																								
計	175																								
1) 建物及び構築物	22百万円																								
2) 機械装置及び運搬具	76																								
3) その他	50																								
計	149																								
※6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">328</td> </tr> <tr> <td>3) その他</td> <td style="text-align: right;">408</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,038</td> </tr> </table>	1) 建物及び構築物	300百万円	2) 機械装置及び運搬具	328	3) その他	408	計	1,038	※6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">256</td> </tr> <tr> <td>3) その他</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">735</td> </tr> </table>	1) 建物及び構築物	281百万円	2) 機械装置及び運搬具	256	3) その他	196	計	735								
1) 建物及び構築物	300百万円																								
2) 機械装置及び運搬具	328																								
3) その他	408																								
計	1,038																								
1) 建物及び構築物	281百万円																								
2) 機械装置及び運搬具	256																								
3) その他	196																								
計	735																								

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
※7 減損損失の内容 ①減損損失を認識した資産グループの概要			
用途	場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
二輪車事業	インド、他	建物及び構築物	1,369
		機械装置及び運搬具	4,039
		その他	134
		無形固定資産	413
		計	5,957
遊休資産	静岡県 掛川市、 他	建物及び構築物	309
		機械装置及び運搬具	6
		土地	298
		その他	56
		計	670
②資産のグルーピングの方法 事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。		—	
③減損損失の認識に至った経緯 主にインドの連結子会社で、当連結会計年度において今後の事業計画を見直した結果、収益性回復に遅れが見込まれることとなりましたので、二輪車事業について減損損失を認識しました。また、事業の用に供していない遊休資産グループのうち、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落した資産について減損損失を認識しました。			
④回収可能価額の算定 回収可能価額は、主として鑑定評価額又は処分価額を用いて合理的に算出した正味売却価額により算出しています。			
—		※8 災害による損失の内容 災害による損失には、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、これは主として被災した資産の修繕、取引先への支援及び被災地への支援物資に係る費用です。	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△12,777百万円
少数株主に係る包括利益	6,107
計	△6,669

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	△1,321百万円
為替換算調整勘定	△31,289
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,208
計	△33,819

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	286,507,784	63,250,000	0	349,757,784

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

募集による新株式の発行による増加	55,000,000株
第三者割当による新株式の発行による増加	8,250,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	658,149	2,776	176	660,749

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加	1,652株
持分法適用会社の取得による増加	1,124株
単元未満株の買増請求による減少	176株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	102
	合計	—	—	—	—	—	102

(注) スtock・オプションとしての第5回新株予約権及び第6回新株予約権の権利行使期間はそれぞれ平成23年6月16日から平成27年6月15日、平成24年6月15日から平成28年6月14日までであり、権利行使期間の初日は当連結会計年度末日現在到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	349,757,784	0	0	349,757,784

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	660,749	1,918	124	662,543

（注） 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加	795株
持分法適用会社の取得による増加	1,123株
単元未満株の買増請求による減少	124株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	109
	合計	—	—	—	—	—	109

（注） スtock・オプションとしての第6回新株予約権の権利行使期間は平成24年6月15日から平成28年6月14日までであり、権利行使期間の初日は当連結会計年度末日現在到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	5,411	利益剰余金	15円 50銭	平成23年12月31日	平成24年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 205,362百万円 預入期間が3ヶ月を超える △2,016 定期預金 流動資産のその他 532 <hr/> 現金及び現金同等物 203,878	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 133,707百万円 預入期間が3ヶ月を超える △354 定期預金 流動資産のその他 240 <hr/> 現金及び現金同等物 133,593
※2 法人税等の支払額又は還付額には、当社米国連結子会社Yamaha Motor Corporation, U.S.A.における過年度の取引に関する法人税等の還付額13,835百万円が含まれています。	—

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として車両運搬具です。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 12.5%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 12.5%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 12.5%;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具、器具及び備品等)</td> <td style="text-align: center;">百万円 5,351</td> <td style="text-align: center;">百万円 5,019</td> <td style="text-align: center;">百万円 332</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">332</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">427百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	その他 (工具、器具及び備品等)	百万円 5,351	百万円 5,019	百万円 332	1年内	178百万円	1年超	153	合計	332	支払リース料	427百万円	減価償却費相当額	427	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として機械装置及び運搬具です。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 12.5%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 12.5%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 12.5%;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">百万円 4,018</td> <td style="text-align: center;">百万円 3,898</td> <td style="text-align: center;">百万円 119</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">830</td> <td style="text-align: center;">797</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">4,848</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">4,696</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">152</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	百万円 4,018	百万円 3,898	百万円 119	その他	830	797	32	合計	4,848	4,696	152	1年内	89百万円	1年超	62	合計	152	支払リース料	142百万円	減価償却費相当額	142
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																										
その他 (工具、器具及び備品等)	百万円 5,351	百万円 5,019	百万円 332																																										
1年内	178百万円																																												
1年超	153																																												
合計	332																																												
支払リース料	427百万円																																												
減価償却費相当額	427																																												
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																										
機械装置及び運搬具	百万円 4,018	百万円 3,898	百万円 119																																										
その他	830	797	32																																										
合計	4,848	4,696	152																																										
1年内	89百万円																																												
1年超	62																																												
合計	152																																												
支払リース料	142百万円																																												
減価償却費相当額	142																																												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,019百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,779</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,799</td> </tr> </table>	1年内	1,019百万円	1年超	2,779	合計	3,799	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">857百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,284</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,141</td> </tr> </table>	1年内	857百万円	1年超	2,284	合計	3,141																																
1年内	1,019百万円																																												
1年超	2,779																																												
合計	3,799																																												
1年内	857百万円																																												
1年超	2,284																																												
合計	3,141																																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、このうち一部には、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているものがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約等も行っています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。先物為替予約等の取引実績は、上席執行役員以上の執行役員、常勤監査役、財務部門責任者、ポジション管理を行う事業部門の責任者に対して、月に2回以上報告しています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び各連結子会社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	205,362	205,362	—
(2) 受取手形及び売掛金	183,711		
貸倒引当金(※1)	△5,860		
	177,850	177,816	△34
(3) 投資有価証券	16,469	16,469	—
(4) 長期貸付金	37,034		
貸倒引当金(※1)	△1,419		
	35,615	40,233	4,618
資産計	435,297	439,881	4,583
(5) 支払手形及び買掛金	125,809	125,809	—
(6) 短期借入金	35,455	35,455	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	57,576	57,576	—
(8) 長期借入金	229,410	233,762	4,351
負債計	448,252	452,604	4,351
デリバティブ取引(※2)	344	344	—

(※1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

変動金利建ての長期貸付金については、短期間に市場金利を反映することから帳簿価額によっています。

また、固定金利建ての長期貸付金については、回収期間ごとに国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映することから帳簿価額によっています。

また、固定金利建ての長期借入金については、回収期間ごとに同様の借入を行った場合に想定される借入利率により割り引いた現在価値により時価を算出しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券 非上場株式	18,847

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	205,362	—	—	—
受取手形及び売掛金	183,157	554	—	—
長期貸付金	—	36,844	70	119
合計	388,520	37,399	70	119

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、このうち一部には、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているものがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約等も行っています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。先物為替予約等の取引実績は、上席執行役員以上の執行役員、常勤監査役、財務部門責任者、ポジション管理を行う事業部門の責任者に対して、月に2回以上報告しています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	133,707	133,707	—
(2) 受取手形及び売掛金	166,531		
貸倒引当金(※1)	△5,114		
	161,416	161,387	△28
(3) 投資有価証券	15,483	15,483	—
(4) 長期貸付金	36,017		
貸倒引当金(※1)	△1,565		
	34,452	40,927	6,474
資産計	345,060	351,506	6,445
(5) 支払手形及び買掛金	121,974	121,974	—
(6) 短期借入金	42,919	42,919	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	69,398	69,398	—
(8) 長期借入金	162,403	165,022	2,619
負債計	396,695	399,314	2,619
デリバティブ取引(※2)	(1,069)	(1,069)	—

(※1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

変動金利建ての長期貸付金については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によっています。

また、固定金利建ての長期貸付金については、回収期間ごとに国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい

ます。

(8) 長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によつてい

ます。

また、固定金利建ての長期借入金については、返済期間ごとに同様の借入を行った場合に想定される借入利率で割り引いた現在価値を基に、時価を算出しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券 非上場株式	20,065

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	133,707	—	—	—
受取手形及び売掛金	166,118	407	4	—
長期貸付金	—	35,834	71	111
合計	299,826	36,241	76	111

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 その他有価証券(平成22年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	14,253	10,160	4,092
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	—	—	—
	2) 社債	—	—	—
	3) その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,253	10,160	4,092
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	2,215	3,081	△865
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	—	—	—
	2) 社債	—	—	—
	3) その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,215	3,081	△865
	合計	16,469	13,241	3,227

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,022百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	51	34	3
(2) 債券			
1) 国債・地方債等	—	—	—
2) 社債	—	—	—
3) その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	51	34	3

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について511百万円(その他有価証券の上場株式477百万円、非上場株式31百万円、関係会社株式1百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 その他有価証券（平成23年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	3,215	1,619	1,596
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	—	—	—
	2) 社債	—	—	—
	3) その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,215	1,619	1,596
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	12,267	15,247	△2,980
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	—	—	—
	2) 社債	—	—	—
	3) その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,267	15,247	△2,980
	合計	15,483	16,867	△1,383

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 905百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	12	—	81
(2) 債券			
1) 国債・地方債等	—	—	—
2) 社債	—	—	—
3) その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	12	—	81

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について18百万円（その他有価証券の上場株式7百万円、非上場株式10百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成22年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	51,201	—	942	942
	ユーロ	12,579	—	219	219
	カナダドル	2,531	—	4	4
	ポーランドズロチ	1,597	—	△6	△6
	日本円	1,257	—	△8	△8
	ハンガリーフォリント	463	—	△2	△2
	シンガポールドル	374	—	△3	△3
	英ポンド	360	—	1	1
	買建				
	米ドル	10,870	—	100	100
	ユーロ	7,504	—	△119	△119
	日本円	1,111	—	36	36
スウェーデンクローナ	240	—	0	0	
	合計	50,640	—	1,164	1,164

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しています。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成22年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	35,738	32,876	△109	△109
	変動受取・固定支払	92,881	31,186	△1,101	△1,101
	合計	128,620	64,062	△1,211	△1,211

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) その他

区分	種類	前連結会計年度 (平成22年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	その他	134,760	41,411	391	391
	合計	134,760	41,411	391	391

(注) 1 主として販売金融に関するデリバティブ取引です。

(注) 2 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積り、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成23年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	60,126	—	△395	△395
	ユーロ	12,996	—	484	484
	カナダドル	2,151	—	△13	△13
	日本円	1,228	—	10	10
	買建				
	米ドル	3,236	—	△0	△0
	日本円	718	—	26	26
	スウェーデンクローナ	336	—	3	3
	タイバーツ	79	—	△1	△1
	シンガポールドル	73	—	△2	△2
	合計	72,059	—	111	111

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しています。

(2) 金利関連

区分	種類	当連結会計年度（平成23年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	31,405	30,052	△801	△801
	変動受取・固定支払	74,565	55,130	△1,038	△1,038
	合計	105,971	85,183	△1,839	△1,839

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) その他

区分	種類	当連結会計年度（平成23年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	その他	107,078	50,806	658	658
	合計	107,078	50,806	658	658

(注) 1 主として販売金融に関するデリバティブ取引です。

(注) 2 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積り、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランス型の企業年金基金制度及び退職一時金制度、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年12月31日)

	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	△150,126
(2) 年金資産	97,130
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△52,996
(4) 未認識数理計算上の差異	18,301
(5) 未認識過去勤務債務	△510
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△35,204
(7) 前払年金費用	218
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)	△35,423

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	金額(百万円)
(1) 勤務費用	6,552
(2) 利息費用	3,558
(3) 期待運用収益(減額)	△2,964
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	4,084
(5) 過去勤務債務の費用処理	278
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	11,508

(注) 1 上記退職給付費用以外に、臨時に計上した割増金等11百万円、また確定拠出年金制度への拠出額551百万円を計上しています。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成22年12月31日)

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	主として2.0%
(3) 期待運用収益率	主として3.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理)
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランス型の企業年金基金制度及び退職一時金制度、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項（平成23年12月31日）

	金額（百万円）
(1) 退職給付債務	△153,467
(2) 年金資産	95,223
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△58,243
(4) 未認識数理計算上の差異	19,214
(5) 未認識過去勤務債務	△249
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△39,278
(7) 前払年金費用	333
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△39,611

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

	金額（百万円）
(1) 勤務費用	6,541
(2) 利息費用	3,821
(3) 期待運用収益（減額）	△2,413
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	4,135
(5) 過去勤務債務の費用処理	△146
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	11,939

(注) 1 上記退職給付費用以外に、確定拠出年金制度への拠出額572百万円を計上しています。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（平成23年12月31日）

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	主として2.0%
(3) 期待運用収益率	主として2.5%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理)
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 30百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 18名	当社取締役 7名 当社執行役員 17名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 75,500株	普通株式 112,000株	普通株式 56,500株
付与日	平成20年6月13日	平成21年6月16日	平成22年6月15日
権利確定条件 (注) 2	付与日(平成20年6月13日)が属する任期を満了すること。	付与日(平成21年6月16日)が属する任期を満了すること。	付与日(平成22年6月15日)が属する任期を満了すること。
対象勤務期間	権利確定条件と同一の期間	権利確定条件と同一の期間	権利確定条件と同一の期間
権利行使期間	平成22年6月13日から 平成26年6月12日まで	平成23年6月16日から 平成27年6月15日まで	平成24年6月15日から 平成28年6月14日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 権利行使の主な条件は次のとおりです。

- (1) 「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役、執行役員の地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① スtock・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	112,000	—
付与	—	—	56,500
失効	—	—	—
権利確定	—	112,000	—
未確定残	—	—	56,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	75,500	—	—
権利確定	—	112,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	75,500	112,000	—

② 単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,205	1,207	1,396
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	535	380	465

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	48.41%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.31%

(注) 1 スtock・オプション付与日 (平成22年6月15日) を最終日とする4年間の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるために、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3 平成21年12月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 6百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 18名	当社取締役 7名 当社執行役員 17名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 75,500株	普通株式 112,000株	普通株式 56,500株
付与日	平成20年6月13日	平成21年6月16日	平成22年6月15日
権利確定条件 (注) 2	付与日（平成20年6月13日）が属する任期を満了すること。	付与日（平成21年6月16日）が属する任期を満了すること。	付与日（平成22年6月15日）が属する任期を満了すること。
対象勤務期間	権利確定条件と同一の期間	権利確定条件と同一の期間	権利確定条件と同一の期間
権利行使期間	平成22年6月13日から 平成26年6月12日まで	平成23年6月16日から 平成27年6月15日まで	平成24年6月15日から 平成28年6月14日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 権利行使の主な条件は次のとおりです。

- (1) 「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役、執行役員の地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	56,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	56,500
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	75,500	112,000	—
権利確定	—	—	56,500
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	75,500	112,000	56,500

② 単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,205	1,207	1,396
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	535	380	465

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
63,275百万円	69,959百万円
減価償却超過額	減価償却超過額
23,247	16,254
退職給付引当金	退職給付引当金
12,030	13,133
製品保証引当金	製品保証引当金
10,280	8,798
未払金・未払費用	未払金・未払費用
9,838	7,974
製造物賠償責任引当金	たな卸資産評価損
8,842	2,827
たな卸資産評価損	賞与引当金
3,441	2,657
賞与引当金	製造物賠償責任引当金
2,236	2,382
貸倒引当金	貸倒引当金
1,711	1,666
有価証券評価損	有価証券評価損
1,410	1,290
その他	その他
5,285	6,302
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
141,598	133,246
評価性引当額	評価性引当額
△131,463	△123,237
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
10,134	10,009
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	減価償却費
△436百万円	△987百万円
圧縮記帳積立金	圧縮記帳積立金
△422	△362
その他	その他
△6,383	△6,094
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△7,242	△7,444
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
7,467	6,603
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
△4,575	△4,039
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
39.7%	39.7%
(調整)	(調整)
連結子会社当期純損失	外国税額等
15.4	8.7
外国税額等	連結子会社当期純損失
11.2	8.3
在外連結子会社の税率差異等	評価性引当額
△13.5	2.9
評価性引当額	在外連結子会社の税率差異等
△0.6	△15.5
その他	その他
1.8	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
53.9	43.9

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
—	<p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。</p> <p>なお、この税率変更による影響は軽微です。</p>

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	二輪車事業 (百万円)	マリン事業 (百万円)	特機事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	905,977	167,141	102,968	118,043	1,294,131	—	1,294,131
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	81,795	81,795	(81,795)	—
計	905,977	167,141	102,968	199,838	1,375,926	(81,795)	1,294,131
営業費用	863,237	166,393	114,221	180,765	1,324,617	(81,795)	1,242,822
営業利益又は営業損失(△)	42,740	748	△11,252	19,073	51,308	0	51,308
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	609,948	162,026	103,934	102,433	978,343	—	978,343
減価償却費	24,158	5,917	1,789	4,728	36,594	—	36,594
減損損失	6,063	196	146	220	6,628	—	6,628
資本的支出	23,784	3,635	2,460	4,058	33,939	—	33,939

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類及び販売市場等の類似性に基づいています。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要な製品
二輪車	二輪車、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船、ディーゼルエンジン
特機	四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル、スノーモビル、ゴルフカー、発電機、除雪機、汎用エンジン
その他	サーフェスマウンター、産業用ロボット、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、自転車、産業用無人ヘリコプター、車椅子、中間部品

3 営業費用は全て各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

4 遊休資産の減損損失は、遊休資産の属する事業に計上しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	216,353	155,336	165,602	613,350	143,488	1,294,131	—	1,294,131
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	310,881	16,043	3,088	44,843	1,108	375,966	(375,966)	—
計	527,235	171,379	168,691	658,194	144,597	1,670,098	(375,966)	1,294,131
営業費用	529,754	186,102	166,722	602,945	134,337	1,619,862	(377,039)	1,242,822
営業利益又は 営業損失(△)	△2,519	△14,722	1,968	55,248	10,259	50,235	1,073	51,308
II 資産	560,568	136,031	105,725	277,110	131,918	1,211,353	(233,010)	978,343

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 …… 米国、カナダ

(2) 欧州 …… オランダ、フランス、イタリア、スペイン、ロシア

(3) アジア …… インドネシア、ベトナム、タイ、台湾、中国、シンガポール、インド

(4) その他 …… ブラジル、オーストラリア、コロンビア、メキシコ

3 営業費用は全て各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	156,676	170,371	644,881	179,824	1,151,752
II 連結売上高(百万円)					1,294,131
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.1	13.2	49.8	13.9	89.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 …… 米国、カナダ

(2) 欧州 …… フランス、イタリア、ドイツ、英国、ロシア

(3) アジア …… インドネシア、ベトナム、タイ、中国、台湾、インド

(4) その他 …… ブラジル、オーストラリア、南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

なお、当連結会計年度において、量的重要性が増加したことに伴い、「その他」に含めていた「産業用機械・ロボット」を報告セグメントとしています。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品の種類及び販売市場等の類似性に基づき、「二輪車」、「マリン」、「特機」、「産業用機械・ロボット」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、海外生産用部品、中間部品
マリン	船外機、ウォータースポーツ、ボート、プール、漁船・和船、ディーゼルエンジン
特機	四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル、スノーモバイル、ゴルフカー、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械 ・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット、車椅子

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	914,211	167,141	102,968	34,758	1,219,079	75,051	1,294,131	—	1,294,131
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	28,370	28,370	△28,370	—
計	914,211	167,141	102,968	34,758	1,219,079	103,422	1,322,502	△28,370	1,294,131
セグメント利益 又は損失(△) (注)3	48,544	748	△11,252	6,949	44,989	6,319	51,308	0	51,308
セグメント資産	638,524	162,026	103,934	18,692	923,178	55,164	978,343	—	978,343
その他の項目									
減価償却費 (注)4	26,524	5,893	1,782	491	34,691	1,757	36,449	—	36,449
持分法適用会社への 投資額	11,118	1,923	546	—	13,588	3,660	17,249	—	17,249
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,784	3,635	2,460	327	32,208	1,731	33,939	—	33,939

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動アシスト自転車、産業用無人ヘリコプターの製造及び販売を行う事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益又は損失(△)の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	887,556	178,929	100,257	34,326	1,201,070	75,089	1,276,159	—	1,276,159
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	27,738	27,738	△27,738	—
計	887,556	178,929	100,257	34,326	1,201,070	102,828	1,303,898	△27,738	1,276,159
セグメント利益 (注)3	27,573	7,076	7,473	6,263	48,387	5,018	53,405	0	53,405
セグメント資産	575,631	154,214	96,230	19,969	846,046	54,374	900,420	—	900,420
その他の項目									
減価償却費 (注)4	24,928	4,643	1,800	449	31,821	1,629	33,451	—	33,451
持分法適用会社への 投資額	11,808	1,816	452	—	14,078	3,941	18,019	—	18,019
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32,937	5,374	2,612	1,294	42,219	2,830	45,049	—	45,049

(注)1 「その他」の区分 …… 前連結会計年度と同じ

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うち インドネシア					
146,503	161,359	140,003	150,747	628,221	313,487	189,328	1,276,159

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
			うち インドネシア			
111,209	15,193	11,229	92,890	50,185	17,906	248,430

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	二輪車	マリン	特機	産業用機械・ ロボット	計			
減損損失	730	27	13	—	772	3	—	776

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	二輪車	マリン	特機	産業用機械・ ロボット	計			
当期償却額	81	27	8	—	118	9	—	127
当期末残高	64	22	9	—	96	23	—	119

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	785円61銭	1株当たり純資産額	804円26銭
1株当たり当期純利益金額	55円50銭	1株当たり当期純利益金額	77円23銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	55円50銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	77円23銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	310,809	309,914
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	36,557	29,151
(うち新株予約権)	(102)	(109)
(うち少数株主持分)	(36,454)	(29,042)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	274,252	280,763
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	349,097,035	349,095,241

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,300	26,960
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,300	26,960
普通株式の期中平均株式数(株)	329,735,395	349,096,063
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,766	7,611
(うち新株予約権)	(3,766)	(7,611)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年5月29日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 75,500株) 平成22年5月28日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 56,500株)	平成20年5月29日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 75,500株) 平成22年5月28日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 56,500株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

当社は、平成23年3月24日開催の第76期定時株主総会において、以下のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことについて決議し、同日に効力が発生いたしました。

1 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今後の機動的な資本政策及び将来の株主への配当に備えるため、繰越利益剰余金の欠損填補を目的として、資本準備金及び利益準備金の額を減少し剰余金の処分を行います。

2 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の方法

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に振替えるものです。

①減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 23,814,148,434円

利益準備金 3,775,736,564円

②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 23,814,148,434円

繰越利益剰余金 3,775,736,564円

③減少後の準備金の項目及びその額

資本準備金 73,941,967,288円

利益準備金 0円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補します。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 23,565,474,829円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 23,565,474,829円

3 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日

平成23年3月24日

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,455	42,919	5.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	57,576	69,398	2.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	505	457	8.17	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く） (注) 2	229,410	162,403	2.79	平成25年～平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く） (注) 2	910	938	7.85	平成25年～平成29年
合計	323,859	276,116	—	—

(注) 1 平均利率は各通貨別の借入金期末残高の加重平均年利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	77,516	62,976	11,012	10,898
リース債務	425	336	138	36

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高（百万円）	318,597	344,534	322,619	290,408
税金等調整前四半期純利益金額 又は 税金等調整前四半期純損失金額 （△）（百万円）	25,503	22,339	18,759	△5,394
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（△） （百万円）	13,446	15,514	11,028	△13,028
1株当たり四半期純利益金額 又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）	38円52銭	44円44銭	31円59銭	△37円32銭

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,397	31,333
受取手形	※1, ※7 4,293	※1, ※7 3,513
売掛金	※1 43,497	※1 55,162
商品及び製品	32,130	26,922
仕掛品	13,272	12,665
原材料及び貯蔵品	11,503	11,272
前渡金	463	113
前払費用	442	470
未収入金	8,643	11,163
関係会社未収配当金	—	18,671
短期貸付金	※1 39,156	※1 61,480
その他	498	158
貸倒引当金	△1,783	△2,081
流動資産合計	248,516	230,847
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 32,823	※2 30,310
構築物（純額）	※2 1,780	※2 1,710
機械及び装置（純額）	※2 8,110	※2 8,890
船舶（純額）	※2 59	※2 59
車両運搬具（純額）	※2 227	※2 270
工具、器具及び備品（純額）	※2 3,029	※2 3,690
土地	※3 48,290	※3 49,495
建設仮勘定	2,781	4,235
有形固定資産合計	97,104	98,663
無形固定資産		
借地権	514	514
その他	138	126
無形固定資産合計	653	641
投資その他の資産		
投資有価証券	17,172	16,154
関係会社株式	※4 126,745	※4 121,904
出資金	3	3
関係会社出資金	21,472	21,472
長期貸付金	21	21
従業員に対する長期貸付金	17	13
関係会社長期貸付金	1,443	1,144
長期前払費用	45	43
差入保証金	824	691
その他	3	2
貸倒引当金	△74	△47
投資その他の資産合計	167,674	161,402
固定資産合計	265,432	260,707
資産合計	513,948	491,554

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※7 4,781	※1, ※7 4,684
設備関係支払手形	259	327
買掛金	※1 49,803	※1 54,333
短期借入金	※1 6,284	※1 5,489
1年内返済予定の長期借入金	47,850	35,350
リース債務	※1 32	※1 103
未払金	※1 11,833	※1 10,920
設備関係未払金	3,596	5,574
未払費用	※1 3,884	※1 4,123
繰延税金負債	34	—
前受金	※1 1,994	※1 1,678
預り金	1,594	1,956
賞与引当金	4,175	4,600
役員賞与引当金	—	65
製品保証引当金	18,458	16,570
資産除去債務	—	48
その他	448	469
流動負債合計	155,033	146,296
固定負債		
長期借入金	140,150	104,800
リース債務	※1 1,055	※1 1,259
繰延税金負債	869	379
再評価に係る繰延税金負債	※3 7,009	※3 6,143
退職給付引当金	26,224	29,490
役員退職慰労引当金	31	—
製造物賠償責任引当金	8,959	4,075
二輪車リサイクル引当金	1,228	1,282
投資損失引当金	109	702
資産除去債務	—	751
その他	672	659
固定負債合計	186,310	149,542
負債合計	341,343	295,839

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,666	85,666
資本剰余金		
資本準備金	97,756	73,941
その他資本剰余金	391	640
資本剰余金合計	98,147	74,582
利益剰余金		
利益準備金	3,775	—
その他利益剰余金		
特別償却準備金	22	15
圧縮記帳積立金	327	350
繰越利益剰余金	△27,690	26,059
利益剰余金合計	△23,565	26,425
自己株式	△640	△641
株主資本合計	159,608	186,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,706	△1,477
土地再評価差額金	※3 10,186	※3 11,050
評価・換算差額等合計	12,893	9,573
新株予約権	102	109
純資産合計	172,604	195,715
負債純資産合計	513,948	491,554

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	※1 470,134	※1 463,292
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	27,966	32,130
当期製品製造原価	※5 351,949	※5 340,114
当期商品及び製品仕入高	56,858	67,494
合計	436,774	439,740
他勘定振替高	※2 3,005	※2 1,486
商品及び製品期末たな卸高	32,130	26,922
商品及び製品売上原価	401,638	411,331
その他の原価	5,939	5,455
売上原価合計	※3 407,578	※3 416,786
売上総利益	62,556	46,505
販売費及び一般管理費	※4, ※5 71,300	※4, ※5 65,196
営業損失(△)	△8,743	△18,690
営業外収益		
受取利息	272	637
受取配当金	※1 64,884	※1 46,707
為替差益	2,581	—
その他	3,359	2,358
営業外収益合計	71,097	49,703
営業外費用		
支払利息	2,813	2,636
為替差損	—	1,212
投資有価証券評価損	480	18
関係会社株式評価損	※6 13,808	※6 3,409
その他	1,519	1,191
営業外費用合計	18,621	8,467
経常利益	43,731	22,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※7 148	※7 113
投資有価証券売却益	28	—
関係会社株式売却益	—	※8 10,646
事業譲渡益	106	—
子会社清算益	39	—
特別利益合計	322	10,759
特別損失		
固定資産売却損	※9 8	※9 35
固定資産処分損	※10 300	※10 407
減損損失	※11 196	52
投資有価証券売却損	3	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	533
災害による損失	—	※12 266
特別損失合計	508	1,296
税引前当期純利益	43,545	32,008
法人税、住民税及び事業税	7,732	5,679
法人税等調整額	△275	△94
法人税等合計	7,457	5,585
当期純利益	36,088	26,423

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	256,347	71.4	244,143	70.1
II 労務費		67,216	18.7	64,617	18.5
III 経費	※3	35,260	9.8	39,654	11.4
当期総製造費用		358,824	100.0	348,415	100.0
期首仕掛品たな卸高		15,069		13,272	
合計		373,893		361,687	
期末仕掛品たな卸高		13,272		12,665	
他部門振替高	※4	8,671		8,907	
当期製品製造原価		351,949		340,114	

(注)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 原価計算の方法は等級別総合原価計算です。	1 同左
※2 材料費の中には、関係会社からの製品及び材料受入高が下記のとおり含まれています。 121,735百万円	※2 材料費の中には、関係会社からの製品及び材料受入高が下記のとおり含まれています。 123,998百万円
※3 経費の中に含まれている研究開発費及び減価償却費は、次のとおりです。 研究開発費 16,866百万円 減価償却費 7,600	※3 経費の中に含まれている研究開発費及び減価償却費は、次のとおりです。 研究開発費 24,008百万円 減価償却費 5,624
※4 他部門振替高の内訳は、次のとおりです。 1) 固定資産振替 298百万円 2) 製造費用他振替 8,372 計 8,671	※4 他部門振替高の内訳は、次のとおりです。 1) 固定資産振替 559百万円 2) 製造費用他振替 8,348 計 8,907

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48,342	85,666
当期変動額		
新株の発行	37,323	—
当期変動額合計	37,323	—
当期末残高	85,666	85,666
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	60,432	97,756
当期変動額		
新株の発行	37,323	—
資本準備金の取崩	—	△23,814
当期変動額合計	37,323	△23,814
当期末残高	97,756	73,941
その他資本剰余金		
前期末残高	391	391
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	23,814
欠損填補	—	△23,565
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	248
当期末残高	391	640
資本剰余金合計		
前期末残高	60,824	98,147
当期変動額		
新株の発行	37,323	—
資本準備金の取崩	—	0
欠損填補	—	△23,565
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	37,323	△23,565
当期末残高	98,147	74,582
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,775	3,775
当期変動額		
利益準備金の取崩	—	△3,775
当期変動額合計	—	△3,775
当期末残高	3,775	—
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	30	22
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△8	△6
当期変動額合計	△8	△6
当期末残高	22	15

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
圧縮記帳積立金		
前期末残高	330	327
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	25
圧縮記帳積立金の取崩	△3	△2
当期変動額合計	△3	22
当期末残高	327	350
繰越利益剰余金		
前期末残高	△63,812	△27,690
当期変動額		
欠損填補	—	23,565
利益準備金の取崩	—	3,775
特別償却準備金の取崩	8	6
圧縮記帳積立金の積立	—	△25
圧縮記帳積立金の取崩	3	2
土地再評価差額金の取崩	21	1
当期純利益	36,088	26,423
当期変動額合計	36,121	53,750
当期末残高	△27,690	26,059
利益剰余金合計		
前期末残高	△59,675	△23,565
当期変動額		
欠損填補	—	23,565
利益準備金の取崩	—	0
特別償却準備金の取崩	0	0
圧縮記帳積立金の積立	—	0
圧縮記帳積立金の取崩	0	0
土地再評価差額金の取崩	21	1
当期純利益	36,088	26,423
当期変動額合計	36,110	49,990
当期末残高	△23,565	26,425
自己株式		
前期末残高	△638	△640
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△640	△641

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	48,852	159,608
当期変動額		
新株の発行	74,647	—
欠損填補	—	0
土地再評価差額金の取崩	21	1
当期純利益	36,088	26,423
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	110,756	26,424
当期末残高	159,608	186,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,029	2,706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,322	△4,184
当期変動額合計	△1,322	△4,184
当期末残高	2,706	△1,477
土地再評価差額金		
前期末残高	10,208	10,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	863
当期変動額合計	△21	863
当期末残高	10,186	11,050
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14,237	12,893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,344	△3,320
当期変動額合計	△1,344	△3,320
当期末残高	12,893	9,573
新株予約権		
前期末残高	72	102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	6
当期変動額合計	30	6
当期末残高	102	109
純資産合計		
前期末残高	63,162	172,604
当期変動額		
新株の発行	74,647	—
土地再評価差額金の取崩	21	1
当期純利益	36,088	26,423
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,313	△3,314
当期変動額合計	109,442	23,110
当期末残高	172,604	195,715

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p>	<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p>
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。） 商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）</p>	<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び仕掛品 同左 商品、原材料及び貯蔵品 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 株式交付費は、発生した期に全額費用処理していません。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法 当期において、該当する処理項目はありません。</p>

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(4) 製品保証引当金 販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については、保証期間に基づいて売上高に経験率（アフターサービス費用/売上高）を乗じて計算した額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。 (会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」の適用 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。 当該変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規による必要額を計上しています。</p> <p>(7) 製造物賠償責任引当金 製造物賠償責任保険で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を計上しています。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>(7) 製造物賠償責任引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(8) 二輪車リサイクル引当金 二輪車のリサイクル費用に充てるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。	(8) 二輪車リサイクル引当金 同左
(9) 投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、その財政状態を勘案し、必要額を計上しています。	(9) 投資損失引当金 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(「企業結合に関する会計基準」等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。	—
—	(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 当会計基準等の適用が損益に与える影響は軽微です。

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
—	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「未収入金」に含めていた「関係会社未収配当金」(前事業年度末の残高は2,357百万円)は、総資産の100分の1以上となったため、区分掲記しています。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度まで区分掲記していました営業外費用の「寄付金」(当事業年度は166百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>2 前事業年度まで区分掲記していました営業外費用の「転進支援金」(当事業年度は11百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。</p>	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																										
<p>※1 関係会社に対する主な資産・負債で、各科目に含まれているものは次のとおりです。</p> <p>(資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">32,616</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">39,141</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,764</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,284</td> </tr> <tr> <td>その他の負債合計</td> <td style="text-align: right;">6,164</td> </tr> </table>	受取手形	63百万円	売掛金	32,616	短期貸付金	39,141	買掛金	6,764	短期借入金	6,284	その他の負債合計	6,164	<p>※1 関係会社に対する主な資産・負債で、各科目に含まれているものは次のとおりです。</p> <p>(資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">42,915</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">61,473</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">8,358</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,489</td> </tr> <tr> <td>その他の負債合計</td> <td style="text-align: right;">6,033</td> </tr> </table>	受取手形	27百万円	売掛金	42,915	短期貸付金	61,473	支払手形	3	買掛金	8,358	短期借入金	5,489	その他の負債合計	6,033
受取手形	63百万円																										
売掛金	32,616																										
短期貸付金	39,141																										
買掛金	6,764																										
短期借入金	6,284																										
その他の負債合計	6,164																										
受取手形	27百万円																										
売掛金	42,915																										
短期貸付金	61,473																										
支払手形	3																										
買掛金	8,358																										
短期借入金	5,489																										
その他の負債合計	6,033																										
<p>※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額は308,579百万円です。</p>	<p>※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額は302,610百万円です。</p>																										
<p>※3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価実施日 平成12年3月31日 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しています。 ・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を6,287百万円下回っています。 	<p>※3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価実施日 同左 ・再評価の方法 同左 ・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を6,787百万円下回っています。 																										
<p>※4 担保資産 関係会社の金融機関借入金に対して下記の資産を担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式	22百万円	<p>※4 担保資産 関係会社の金融機関借入金に対して下記の資産を担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式	22百万円																						
関係会社株式	22百万円																										
関係会社株式	22百万円																										

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																
<p>5 偶発債務は次のとおりです。 下記の会社の金融機関借入金に対して保証等を行っています。</p> <p style="padding-left: 20px;">(関係会社)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Yamaha Motor Corporation, U. S. A.</td> <td style="text-align: right;">47,467百万円</td> </tr> <tr> <td>Yamaha Motor Australia Pty Limited</td> <td style="text-align: right;">9,016</td> </tr> <tr> <td>India Yamaha Motor Pvt. Ltd.</td> <td style="text-align: right;">7,517</td> </tr> <tr> <td>あまがさき健康の森(株)</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社エンルムマリーナ室蘭</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>株式会社マリーナ河芸</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,367</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記の金額は保証類似行為によるものが308百万円含まれています。</p>	Yamaha Motor Corporation, U. S. A.	47,467百万円	Yamaha Motor Australia Pty Limited	9,016	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	7,517	あまがさき健康の森(株)	293	(その他)		株式会社エンルムマリーナ室蘭	57	株式会社マリーナ河芸	15	計	64,367	<p>5 偶発債務は次のとおりです。 下記の会社の金融機関借入金に対して保証等を行っています。</p> <p style="padding-left: 20px;">(関係会社)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Yamaha Motor Corporation, U. S. A.</td> <td style="text-align: right;">23,322百万円</td> </tr> <tr> <td>Yamaha Motor Australia Pty Limited</td> <td style="text-align: right;">8,601</td> </tr> <tr> <td>India Yamaha Motor Pvt. Ltd.</td> <td style="text-align: right;">4,810</td> </tr> <tr> <td>あまがさき健康の森(株)</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社エンルムマリーナ室蘭</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>株式会社マリーナ河芸</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,056</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記の金額は保証類似行為によるものが274百万円含まれています。</p>	Yamaha Motor Corporation, U. S. A.	23,322百万円	Yamaha Motor Australia Pty Limited	8,601	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	4,810	あまがさき健康の森(株)	268	(その他)		株式会社エンルムマリーナ室蘭	49	株式会社マリーナ河芸	5	計	37,056
Yamaha Motor Corporation, U. S. A.	47,467百万円																																
Yamaha Motor Australia Pty Limited	9,016																																
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	7,517																																
あまがさき健康の森(株)	293																																
(その他)																																	
株式会社エンルムマリーナ室蘭	57																																
株式会社マリーナ河芸	15																																
計	64,367																																
Yamaha Motor Corporation, U. S. A.	23,322百万円																																
Yamaha Motor Australia Pty Limited	8,601																																
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	4,810																																
あまがさき健康の森(株)	268																																
(その他)																																	
株式会社エンルムマリーナ室蘭	49																																
株式会社マリーナ河芸	5																																
計	37,056																																
<p>6 受取手形割引高は5,532百万円です。</p>	<p>6 受取手形割引高は4,354百万円です。</p>																																
<p>※7 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、当期末日は金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">688百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> </table>	受取手形	688百万円	支払手形	116	<p>※7 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、当期末日は金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table>	受取手形	643百万円	支払手形	132																								
受取手形	688百万円																																
支払手形	116																																
受取手形	643百万円																																
支払手形	132																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※1 関係会社との主な取引 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりです。 売上高 344,783百万円 受取配当金 64,360	※1 関係会社との主な取引 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりです。 売上高 332,556百万円 受取配当金 46,306
※2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりです。 1) 製品在庫廃棄処分額 1,116百万円 2) 固定資産及び経費振替額 1,889 計 3,005	※2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりです。 1) 製品在庫廃棄処分額 531百万円 2) 固定資産及び経費振替額 955 計 1,486
※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価に含まれています。 △3,245百万円	※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価に含まれています。 △897百万円
※4 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約53%です。 広告宣伝費 4,328百万円 運送費 8,754 製品保証引当金繰入額 9,391 二輪車リサイクル引当金繰入額 45 給料賃金手当 16,466 賞与引当金繰入額 622 退職給付引当金繰入額 1,716 減価償却費 1,407 業務委託料 12,605 研究開発費 7,428 貸倒引当金繰入額 399	※4 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約49%です。 広告宣伝費 4,247百万円 運送費 8,133 製品保証引当金繰入額 7,742 二輪車リサイクル引当金繰入額 54 給料賃金手当 16,031 賞与引当金繰入額 943 退職給付引当金繰入額 1,677 役員賞与引当金繰入額 65 減価償却費 1,511 業務委託料 11,252 研究開発費 10,672 貸倒引当金繰入額 291
※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。 49,202百万円	※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。 59,669百万円
※6 関係会社株式評価損は、主として子会社株式に係る減損額です。	※6 同左
※7 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。 1) 機械及び装置 87百万円 2) 車両運搬具 38 3) 工具、器具及び備品 18 4) その他 3 計 148	※7 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。 1) 機械及び装置 77百万円 2) 車両運搬具 10 3) 工具、器具及び備品 16 4) その他 8 計 113
—	※8 関係会社株式売却益は、北米での地域経営をより効率的に推進するために当社が所有していたカナダの連結子会社Yamaha Motor Canada Limitedの全株式を北米地域統括会社である米国の連結子会社Yamaha Motor Corporation, U.S.A.に売却したことによるものです。

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)														
※9 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。 1) 建物 2百万円 2) 構築物 2 3) その他 2 計 8	※9 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。 1) 建物 19百万円 2) 土地 14 3) その他 1 計 35														
※10 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。 1) 建物 119百万円 2) 構築物 17 3) 機械及び装置 104 4) 工具、器具及び備品 31 5) 借地権 19 6) その他 7 計 300	※10 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。 1) 建物 228百万円 2) 構築物 33 3) 機械及び装置 119 4) 工具、器具及び備品 21 5) その他 4 計 407														
※11 減損損失の内容 ①減損損失を認識した資産グループの概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td rowspan="3">静岡県 湖西市、 他</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> </tbody> </table> ②資産のグルーピングの方法 事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。	用途	場所	減損損失		種類	金額 (百万円)	遊休資産	静岡県 湖西市、 他	建物	4	土地	192	計	196	—
用途			場所	減損損失											
	種類	金額 (百万円)													
遊休資産	静岡県 湖西市、 他	建物	4												
		土地	192												
		計	196												
③減損損失の認識に至った経緯 事業の用に供していない遊休資産グループのうち、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落した資産について減損損失を認識しました。															
④回収可能価額の算定 回収可能価額は、主として処分価額を用いて合理的に算出した正味売却価額により算出しています。															
—	※12 災害による損失の内容 災害による損失には、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、これは主として被災した資産の修繕、取引先への支援及び被災地への支援物資に係る費用です。														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	621,735	1,652	176	623,211

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加	1,652株
単元未満株の買増請求による減少	176株

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	623,211	795	124	623,882

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加	795株
単元未満株の買増請求による減少	124株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 寮として利用される建物です。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">401</td> <td style="text-align: center;">337</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">529</td> <td style="text-align: center;">344</td> <td style="text-align: center;">184</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">931</td> <td style="text-align: center;">682</td> <td style="text-align: center;">248</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">248</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">278</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	工具、器具 及び備品	401	337	63	その他	529	344	184	合計	931	682	248	1年内	121百万円	1年超	127	合計	248	支払リース料	200百万円	減価償却費相当額	200	1年内	22百万円	1年超	278	合計	300	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 寮として利用される建物等です。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">382</td> <td style="text-align: center;">271</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">122</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">520</td> <td style="text-align: center;">394</td> <td style="text-align: center;">126</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 支払リース料等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">315</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	車両運搬具	382	271	110	工具、器具 及び備品	138	122	16	合計	520	394	126	1年内	70百万円	1年超	55	合計	126	支払リース料	120百万円	減価償却費相当額	120	1年内	28百万円	1年超	286	合計	315
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																																																																						
	百万円	百万円	百万円																																																																						
工具、器具 及び備品	401	337	63																																																																						
その他	529	344	184																																																																						
合計	931	682	248																																																																						
1年内	121百万円																																																																								
1年超	127																																																																								
合計	248																																																																								
支払リース料	200百万円																																																																								
減価償却費相当額	200																																																																								
1年内	22百万円																																																																								
1年超	278																																																																								
合計	300																																																																								
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																																																																						
	百万円	百万円	百万円																																																																						
車両運搬具	382	271	110																																																																						
工具、器具 及び備品	138	122	16																																																																						
合計	520	394	126																																																																						
1年内	70百万円																																																																								
1年超	55																																																																								
合計	126																																																																								
支払リース料	120百万円																																																																								
減価償却費相当額	120																																																																								
1年内	28百万円																																																																								
1年超	286																																																																								
合計	315																																																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式117,766百万円、関連会社株式8,979百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度 (平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式112,965百万円、関連会社株式8,938百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
42,202百万円	43,051百万円
有価証券評価損	有価証券評価損
26,807	24,817
減価償却超過額	減価償却超過額
19,994	15,360
退職給付引当金	退職給付引当金
10,410	10,262
製品保証引当金	製品保証引当金
7,328	6,371
製造物賠償責任引当金	賞与引当金
3,557	1,826
未払金・未払費用	未払金・未払費用
2,286	1,697
賞与引当金	製造物賠償責任引当金
1,657	1,418
たな卸資産評価損	その他
1,460	5,136
その他	繰延税金資産小計
3,955	109,942
繰延税金資産小計	評価性引当額
119,660	△109,942
評価性引当額	繰延税金資産合計
△119,660	0
繰延税金資産合計	繰延税金負債
0	圧縮記帳積立金
繰延税金負債	△362百万円
その他有価証券評価差額金	その他
△432百万円	△16
圧縮記帳積立金	繰延税金負債合計
△422	△379
その他	繰延税金負債の純額
△49	△379
繰延税金負債合計	
△904	
繰延税金負債の純額	
△904	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
39.7%	39.7%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に	受取配当金等永久に
△56.0	△54.9
益金算入されない項目	益金算入されない項目
19.0	16.6
評価性引当額	外国税額等
15.2	16.5
外国税額等	評価性引当額
△0.8	△0.5
その他	その他
△0.8	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
17.1	17.4

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
—	<p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。</p> <p>なお、この税率変更による影響は軽微です。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	494円09銭	1株当たり純資産額	560円26銭
1株当たり当期純利益金額	109円44銭	1株当たり当期純利益金額	75円68銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	109円43銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	75円68銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	172,604	195,715
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	102	109
(うち新株予約権)	(102)	(109)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	172,502	195,606
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	349,134,573	349,133,902

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	36,088	26,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	36,088	26,423
普通株式の期中平均株式数(株)	329,772,370	349,134,126
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,766	7,611
(うち新株予約権)	(3,766)	(7,611)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年5月29日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 75,500株) 平成22年5月28日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 56,500株)	平成20年5月29日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 75,500株) 平成22年5月28日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 56,500株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

当社は、平成23年3月24日開催の第76期定時株主総会において、以下のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことについて決議し、同日に効力が発生いたしました。

1 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今後の機動的な資本政策及び将来の株主への配当に備えるため、繰越利益剰余金の欠損填補を目的として、資本準備金及び利益準備金の額を減少し剰余金の処分を行います。

2 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の方法

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に振替えるものです。

①減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 23,814,148,434円

利益準備金 3,775,736,564円

②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 23,814,148,434円

繰越利益剰余金 3,775,736,564円

③減少後の準備金の項目及びその額

資本準備金 73,941,967,288円

利益準備金 0円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補します。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 23,565,474,829円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 23,565,474,829円

3 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日

平成23年3月24日

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	ヤマハ株式会社	10,326,701	7,290
		トヨタ自動車株式会社	501,210	1,285
		住友金属工業株式会社	8,400,000	1,176
		日本精機株式会社	1,217,502	1,016
		株式会社小糸製作所	913,000	986
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,288,340	671
		株式会社静岡銀行	825,706	669
		エンシュウ株式会社	6,457,395	574
		株式会社今仙電機製作所	613,750	528
		曙ブレーキ工業株式会社	1,347,800	447
		その他58銘柄	4,776,230	1,507
合計		37,667,634	16,154	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	106,019	879	1,176 (50)	105,722	75,411	3,167	30,310
構築物	17,777	150	106 (0)	17,821	16,111	206	1,710
機械及び装置	142,270	3,835	8,923	137,182	128,291	2,902	8,890
船舶	564	54	20	598	538	53	59
車両運搬具	1,398	272	133	1,537	1,266	221	270
工具、器具及び備品	86,580	3,698	5,597 (1)	84,681	80,990	3,011	3,690
土地	48,290	1,259	55	49,495	—	—	49,495
建設仮勘定	2,781	8,059	6,606	4,235	—	—	4,235
有形固定資産計	405,684	18,209	22,620 (52)	401,274	302,610	9,561	98,663
無形固定資産							
借地権	514	—	0 (0)	514	—	—	514
その他	1,685	0	54	1,631	1,505	12	126
無形固定資産計	2,200	0	54 (0)	2,146	1,505	12	641
長期前払費用	45	—	2	43	—	—	43
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 当期減少額のうち主要なものは次のとおりです。

機械及び装置	磐田工場	5,760百万円
工具、器具及び備品	金型	2,954
	治工具	1,201

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,858	415	22	122	2,128
賞与引当金	4,175	4,600	4,175	—	4,600
役員賞与引当金	—	65	—	—	65
製品保証引当金	18,458	7,742	6,485	3,145	16,570
役員退職慰労引当金	31	—	31	—	—
製造物賠償責任引当金	8,959	—	1,099	3,784	4,075
二輪車リサイクル引当金	1,228	54	0	—	1,282
投資損失引当金	109	702	—	109	702

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う取崩額及び洗替による取崩額です。

2 製品保証引当金、製造物賠償責任引当金及び投資損失引当金の当期減少額(その他)は、見積りの変更等に伴う取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分		金額 (百万円)
現金		1
預金	当座預金	1,495
	定期預金	3,000
	普通預金	21,402
	外貨預金	5,432
	小計	31,331
合計		31,333

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社鳥羽洋行	536
株式会社豊通マシナリー	527
ブリヂストンサイクル株式会社	320
株式会社アーレスティ	178
株式会社山善	156
その他	1,794
合計	3,513

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年12月	643
平成24年1月	1,029
2月	835
3月	665
4月	304
5月	25
6月以降	9
合計	3,513

(ハ) 売掛金

相手先	金額 (百万円)
Yamaha Motor Europe N.V.	6,542
Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	5,037
ヤマハ発動機販売(株)	4,086
Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	3,227
PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	2,709
その他	33,559
合計	55,162

当期における売掛金の回収状況及び滞留状況は次のとおりです。

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
43,497	468,642	456,976	55,162	89.2	38.4

(注) 1 回収率及び滞留期間の算出方法は次のとおりです。

回収率 = 当期回収高 ÷ (期首残高 + 当期発生高)

滞留期間 = (期首残高 + 期末残高) ÷ 2 ÷ 当期発生高 × 365日

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

(ニ) 商品及び製品、仕掛品

	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	計 (百万円)
二輪車	10,945	6,855	17,800
マリン	11,139	827	11,966
その他	4,837	4,983	9,820
合計	26,922	12,665	39,587

(注) その他には、特機、産業用機械・ロボットを含みます。

(ホ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
アルミ	573
鋼材	30
塗料	17
購入部品他	2,413
小計	3,034
貯蔵品	
技術部門	3,293
二輪車工場	2,777
営業部門他	2,166
小計	8,237
合計	11,272

(ヘ) 短期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Yamaha Motor Corporation, U. S. A.	30,318
Yamaha Motor Europe N. V.	18,127
Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.	3,109
東洋ベスク(株)	2,377
ヤマハモーターハイドロリックシステム(株)	2,346
その他	5,200
合計	61,480

② 投資その他の資産

(イ) 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
子会社株式	112,965
関連会社株式	8,938
合計	121,904

③ 流動負債
 (イ) 支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社豊通マシンリー	439
城北機業株式会社	263
リョービ株式会社	263
浜松鉄工株式会社	246
NOK株式会社	174
その他	3,296
合計	4,684

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年12月	132
平成24年1月	1,361
2月	1,507
3月	1,406
4月	277
合計	4,684

(ロ) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
ヤマハモーターエレクトロニクス(株)	1,949
株式会社菱和	1,868
エンシュウ株式会社	1,595
株式会社ミクニ	1,395
ヤマハモーターソリューション(株)	1,155
その他	46,368
合計	54,333

(注) 取引先との売掛債権一括信託契約によるファクタリング債務24,467百万円(信託受託者 みずほ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行)が含まれています。

(ハ) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	9,000
株式会社静岡銀行	5,000
農林中央金庫	5,000
株式会社ゆうちょ銀行	3,000
株式会社日本政策投資銀行	2,850
その他	10,500
合計	35,350

④ 固定負債

(イ) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
住友信託銀行株式会社	20,000
中央三井信託銀行株式会社	20,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,000
株式会社日本政策投資銀行	14,300
住友生命保険相互会社	6,000
その他	29,500
合計	104,800

(ロ) 退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
未積立退職給付債務	40,568
未認識数理計算上の差異	△12,132
未認識過去勤務債務	1,054
合計	29,490

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.yamaha-motor.co.jp/profile/ir/koukoku/index.html</p>										
株主に対する特典	該当事項はありません。										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月8日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月7日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月25日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

平成23年9月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 訂正発行登録書

平成23年3月25日関東財務局長に提出

平成23年3月28日関東財務局長に提出

平成23年5月13日関東財務局長に提出

平成23年8月8日関東財務局長に提出

平成23年9月27日関東財務局長に提出

平成23年11月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月25日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月24日の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれ、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えること、並びに当該その他資本剰余金のうち一部を繰越利益剰余金に振替えることを決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ発動機株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヤマハ発動機株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月26日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ発動機株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヤマハ発動機株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月24日の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれ、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えること、並びに当該その他資本剰余金のうち一部を繰越利益剰余金に振替えることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。